

平成 29 年 9 月 7 日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀 川 竜 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長 保 険 年 金 課 長	高 平 紀 子 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長（保健センター担当）	北 野 享 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町 民 福 祉 部 長 福 祉 課 長	出 嶋 剛 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町 民 福 祉 部 長 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部 長 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
都市整備部長	井 上 慎 一 君	都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
教育委員会教育部長	田 中 義 勝 君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君
消 防 長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課 長	松 岡 裕 司 君
総務部総務課長	上 出 功 君	都市整備部上下水道課担当課長 （水道担当）	高 橋 均 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	岩 上 涼 一 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神 農 孝 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助 田 有 二 君
町 民 福 祉 部 長 住 民 課 長	福 島 誠 一 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	高 道 三 春 君

消防本部消防署長 重島康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 棚田 進君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 東 康弘 君

○議事日程（第2号）

平成29年9月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕から

議案第68号 請負契約の締結について

〔内灘町サイクリングターミナル増築工事（建築工事）〕まで及び

認定第1号 平成28年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成28年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第3号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第6号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

3番 七田 満 男

5番 生田 勇 人

10番 清水 文 雄

1番 米田 一 香

9番 夷藤 満

8番 北川 悦 子

4番 太田 臣 宣

2番 磯貝 幸 博



午前10時00分開議

○開 議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでござ

います。

議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますよう、お願い申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。

また、傍聴の皆様には、議員が質問している際は、静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【恩道正博君】 日程第1、議案第57号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算(第2号)〕から議案第68号請負契約の締結について〔内灘町サイクリングターミナル増築工事(建築工事)〕まで及び認定第1号平成28年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成28年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの19議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【恩道正博君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算(第2号)〕から議案第60号平成29年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)まで及び議案第62号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例についてから議案第68号請負契約の締結

について〔内灘町サイクリングターミナル増築工事(建築工事)〕までの11議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○決算特別委員会の設置

○議長【恩道正博君】 日程第2、議会議案第3号内灘町議会決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第61号平成28年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号平成28年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成28年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの8件については、お手元に配付の案のとおり6人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置して、これに付託の上、9月会議の期間中に審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第61号及び認定第1号から認定第7号までの8件は、6人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。



○決算特別委員会委員の選任

○議長【恩道正博君】 日程第3、選任第6号内灘町議会決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会委員の選任に

については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告願います。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆様、おはようございます。議席3番、七田満男です。平成29年9月会議におきまして一般質問の機会を得ることに感謝を申し上げます。

9月に入り、随分と過ごしやすくなりました。しかし、北朝鮮によるミサイル発射や今月3日、6回目の核実験をするなど、日本国中の国民が不安に陥っています。

そこで、私の一般質問の通告では3番目の質問となっている北朝鮮による弾道ミサイル発射の対応についての質問を最初にしますので、お願いをいたします。

実際にミサイルが飛んできたらどうすればいいのか。町での対応はごくごくわずかしかならないと思いますが、行政も議会も、町民の安全と命を守る責任があります。真摯な答弁をお願いいたします。

ことしに入り、北朝鮮が日本海に向けミサイルを13回発射しています。7月28日深夜には、大陸間弾道ミサイル火星14型を発射、北海道奥尻島北西の日本の排他的経済水域に落下。北朝鮮は夜間の発射実験に成功。アメリカ本土全域が射程内にあると発表。

8月26日には3発のミサイルを発射。改良された300ミリ多連装ロケットと見られています。

8月5日、国連安全保障理事会で新たな制裁決議が採択されると「断固たる報復で対処し、正義の行動に移るだろう」とする政府声明を出したのに続き、9日に「火星12型でグアム島周辺への包囲射撃を断行する作戦を慎重に検討している」との軍の声明を発表し、トランプ政権を威嚇しました。

また、23日に国営メディアを通じて公開した写真で、固体燃料を使った新型のSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）と地上配備型で3段式の新しい弾道ミサイルへの開発を示唆して、ミサイル開発をさらに推し進める姿勢をアピールしています。

記憶に新しい8月29日午前5時58分、弾道ミサイル火星12型を発射。約2,700キロ飛行し、北海道上空を通過。6時12分、襟裳岬の東約1,180キロの太平洋上に落下しました。

このような北朝鮮情勢の緊迫化を受け、弾道ミサイルが日本海や県内にも落下する可能性がある中、身の振り方や避難方法などについて、国、県からの指導などがあるのか。また、その内容についてお聞きします。お願いします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

9月に入り、過ごしやすいい気候となりました。しかし、朝晩が肌寒く感じるきょうこのごろでございます。皆様におかれましては体調管理に十分留意され、ご自愛願いたいと思

っております。

それでは、七田議員のご質問にお答えをいたします。

ことし4月21日付で内閣府より、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動についての通知が送られております。

また、国民保護ポータルサイトには、弾道ミサイル落下時の行動について及び弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&Aが掲載されております。

実際に防災行政無線から緊急情報が流れたときに、屋外にいる場合は、近くのできるだけ丈夫な建物や地下に避難する。また、近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動するなどの行動をとることとなっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 北朝鮮が日本の領土にミサイルを発射した場合、まずは自衛隊やアメリカ軍による迎撃の成功を祈ることになります。防げなかった場合や迎撃の際のミサイルなどの破片の落下などの危険があります。有事の際の避難先やさまざまな状況に合わせた身を守る方法について、周知、啓発する必要がありますが、町の危機管理に対する認識をお伺いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

当町におきましても、先ほど申し上げましたことし4月に内閣府からの弾道ミサイル落下時の行動についての通知が届いたときには、速やかに至急回覧のチラシを配布して町民の皆様に対しまして周知、啓発を行いました。

現在も、町のホームページやケーブルテレビにおいて情報提供を行っているところでござ

います。

今後も、北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する新たな対応情報等が届いたときは、早急に町のホームページなどを活用し、町民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私もそのチラシを見たんですけども、そのときはそんな危険度もなく、余り皆さん真剣に読んでなかったんじゃないかなと。そういうことで、また新たにそういうことをお願い、チラシをまくなりしてかって、皆さんのそういう危機管理というか、やっぱりミサイルは本当に数分で来ますので、自分自身がやっぱりそういう知識がないと助かる命も助からん、そういうこともありますので、よろしくお祈りします。

ミサイルを想定した避難訓練についてお伺いします。

元陸上自衛隊北部方面総監、志方俊之帝京大学名誉教授は、北朝鮮の弾道ミサイルに対し、地震や洪水など自然災害並みの警戒が必要と述べ、J-ALERTを使った避難訓練を各地で実施すべきと強調しています。

志方氏によると、北朝鮮から石川県方面にミサイルが発射された場合、七、八分で県内上空へ到達。防衛省などがミサイル発射を確認するのに二、三分かかるため、避難に使える時間はわずか4分から6分程度。避難場所は頑丈な建物の地下が最も安全であり、地下がなければ建物の中の入り口や窓から離れた場所が適している、訓練であらかじめ避難場所を決めておくべきだと言っています。

8月30日に輪島市で県内で初めて弾道ミサイルの発射を想定した住民避難訓練が行われました。

本町においても今後、ミサイルを想定した避難訓練を予定しているのかお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど七田議員、以前出したチラシでは皆様あんまり見とらんということなものですから、もう一度、町といたしましても危機管理の面からチラシを配布したいと思っております。

先日、輪島市で行われました弾道ミサイルを想定した避難訓練に訓練内容などを視察するため職員を派遣いたしました。

今後、県や他市町の状況も参考に、まずは町内の小中学校や保育所などにおいて弾道ミサイルを想定した避難訓練の実施について検討してまいりたいと考えております。

その後、町民向けの避難訓練のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ミサイルが発射されるとJ-ALERTが鳴りますが、そのときに避難する、多分コンクリートの建物といったら役場、文化会館、それから各小中学校だと思えます。避難する人は、例えば夜中でもいつでもその建物に入れるのかどうか、それをお聞きします。お願いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

役場以外の施設につきましては、管理人などが常駐しておりませんので、その施設の開館時間外におけるミサイル発射時の緊急避難につきましては難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 そうしたら、今の防災拠点のところはどうなんですか。大根布の公民館とか、この上のああいうところはどうなんですか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

地域防災センターにおきましても常駐はしておりません。常駐しているのは役場だけで、宿直、日直等で常駐しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 そうすると、こうなったときに丈夫な建物に入ってくれて言つとる割には、そこ入れんかったら、これはちょっとおかしいことではないですか。やっぱりこれはJ-ALERTが鳴ったときにそういう鍵を開錠するなりそういうことをできるようなことをせんと、それはまずいんじゃないですか。どうですか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

その他の施設について、必ず人を常駐するというはかなり難しいことでございます。ですから、もしJ-ALERTが鳴りましたら職員が駆けつけるような体制をとりたいなと思っております。

セキュリティの面からしてもなかなか難しい面がございまして、今ほど言いましたとおりJ-ALERTが鳴りましたら役場の職員が駆けつけるような体制をとりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、先ほど町長も言いましたけれども、子供たちの学校や園内でのそういうミサイル発射の対応について少しお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

学校でのミサイル発射の対応につきまして、8月21日付文部科学省の事務連絡にて、ミサイル発射に係る対応についての文書が届いております。この文書の中身といたしましては、学校内におきましては、窓とカーテンを閉め、できるだけ窓から離れた場所ですやがみ頭部を守る行動をすること。また、不審な落下物を発見した際には、近寄らず警察などに通報することとなっております。

また、保育所関係につきましては、国や県からの通知がまだ届いておりませんので、学校と同様の対応になるかと認識をしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、民泊についてお伺いいたします。

ふだん、我々も耳にすることがふえてきた民泊。民泊は、世界的な広がりを見せており、一般の民家に宿泊することを指します。

誰しも親戚や友人宅に泊まったことはあるかと思いますが、実はこれも民泊に当たります。同じ民泊でも、現在は旅館やホテルのように民泊の際に対価を支払って民家に泊まる民泊がふえてきています。

一般住宅などに旅行者を有料で泊める民泊の営業基準を定めた住宅宿泊事業法（民泊新法）が2017年6月9日に成立。早ければ2018年1月に施行される予定であります。

新聞報道では、施行を来年に控え、事業者が次々と参入を表明していて、中国の民泊大手トゥージア（途家）は2025年までに中国人の民泊市場シェア50%を目指し、既に東京に日本法人を設立済みとのことです。

新幹線効果が続く金沢に距離的に近い本町においても民泊が新しいビジネスとして営業開始する事業所や個人があらわれると思います。

民泊は、観光する側の費用を抑えることが

でき、貸す側は収入を得ることができ、双方にメリットがあります。

さらには、空き家対策や観光客がふえ、地方を活性化することができます。例えば経済効果として清掃業、出前、家具のレンタルなど、従来の宿泊施設へのサービスが民泊へも波及します。

利用者が地域で飲食や購買などをします。また、民泊を立ち上げ自体で家具、家電、各種備品、消耗品の購入が行われることなど、経済上のメリットが大きく、全国的に問題になっている空き家増加と宿泊不足の両方を解決する手段としても期待されています。

本町でもジャパンテントでのホストファミリーとして日本の大学で学んでいる世界各国の留学生を引き受けています。これも民泊です。それと、町にはたくさん飲食店があり、すばらしい自然もあります。私は、民泊ビジネスは多くの経済効果があると思います。

町は民泊に対してどのような見解をお持ちなのかお聞きします。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの民泊についてお答えをいたします。

民泊とは、一般には自宅の一部や空き別荘、マンションの空き室などを活用して宿泊サービスを提供するものとされております。町の観光振興や経済効果の創出に貢献できるものと認識をいたしております。

また、現行では民泊サービスを提供する場合には旅館業法上の許可が必要となりますが、現在、町内には該当する施設はございません。

今般、民泊サービスの活用に当たり、公衆衛生の確保や地域住民等とのトラブル防止に留意したルールづくり、無許可で旅館業を営む違法民泊への対応を目的に、先ほど七田議員さん言われました住宅宿泊事業法が成立したものでございます。

今後、民泊サービスの普及に伴い、地域住民の生活に支障が生じないように注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 民泊ビジネスにはまだ法律の整備など多くの課題もあります。

例えば宿泊者が滞在中に合鍵をつくり、後日、空き巣に入ることや、危険ドラッグの使用や近隣住民との騒音問題などのトラブル、防災、衛生管理など多くの課題もあり、規制強化を求める自治体もある中、本町でも独自に条例で規制すべきと考えますが、町の見解をお聞きます。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅宿泊事業法の成立により、県知事に民泊事業を営む旨の届け出をした者が、旅館業法の規定にかかわらず民泊事業を営むことができるようになります。

この新しい法律の第18条には、民泊事業に起因する騒音の発生、その他の事象による生活環境の悪化を防止するため、必要があるときは県が条例で定めるとことにより事業の実施の制限をすることができる」と規定をされております。

したがって、町の条例で規制することはできないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、私の最後の質問、高齢者運転免許証自主返納制度について質問いたします。

現在、高齢運転手の交通事故が多発していることから、本年3月12日から改正法がスタートしました。75歳以上のドライバーが認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為

をしたときは、新設された臨時認知機能検査を受けなければなりません。

改正前と異なり、認知機能検査で認知症のおそれがあると判断、判定された方は、違反の有無を問わず、医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許証が取り消しになります。

その背景には、高齢者の自動車運転が絡む死亡事故の発生件数が年々増加傾向にあること。また、免許保有者に占める高齢者の割合が高くなっている。これによって運転免許証の取り消しとなる対象者が急増する可能性があることから、高齢者の交通安全対策や移動手段の確保が懸念される。ゆえに、高齢者運転者に起因する交通事故防止を図るために、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを推進すべきであります。

県内での自主返納の状況は、平成25年には897人、平成28年には2,554人、ことし7月末には既に1,947人の方が返納されています。平成28年7月末と比較すると591人増加しています。

しかし、返納者の多くが金沢市や小松市であり、交通環境の整っている地域であります。

町民の意見で、返納したいが返納したら買い物や病院への足がない。生活に支障を来す。自家用車のように自分の好きなときに自由に行動できないなどの声があります。

高齢者が自主的に返納しやすい環境づくりをさらに推進すべきであります。

支援内容の一つとして、私はタクシー券助成やタクシー料金の割引、プレミアム商品券、商品代金の割引など幅広く提供していく考えと、実施に向けた検討機関として協議会や委員会を設置していく考えはあるのでしょうか。町の見解をお聞きます。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただ

いまのご質問にお答えいたします。

町では、高齢者運転免許証自主返納の促進対策として、内灘町商工会など関係機関と自主返納者への特典サービスの拡充について協議を進めているところでございます。

なお、議員ご提案のタクシー券助成やプレミアム商品券、商品代の割引などの導入につきましては、引き続き、町商工会や関係機関と協議を進め、この中で制度内容や導入方法を検討していきたいと考えております。

したがいまして、現在のところ実施に向けた協議会や委員会の設置につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長【恩道正博君】 5番、生田勇人議員。

〔5番 生田勇人君 登壇〕

○5番【生田勇人君】 おはようございます。

議席番号5番、生田勇人です。平成29年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問します。

改選前の平成27年3月会議以来、約2年半ぶりの一般質問になります。気持ちも新たに、また初心に戻って質問をしたいと思っておりますので、町長初め関係部局には明快な答弁をお願いいたします。

久しぶりの質問も、まず1問目は北部開発について質問をいたします。

川口町政1期4年間では、北部開発を明文化、また図面化した内灘北部地区基本構想が平成27年3月に策定され、あわせて総合公園内の各種整備、また白帆台においては小学校建設や町営・県営住宅の整備など、北部地区は白帆台を中心にスピード感を持って基本構想に沿う形で発展しようとしております。

町長が2期目となってからもそのスピード

感は緩まることなく、先般8月の総務産業建設常任委員会でも（仮称）白帆台インターチェンジの整備計画が示され、順調に進めば平成31年度中には完成させ供用開始させたい旨の力強い目標を執行部より答弁を受けました。

このインターチェンジは、白帆台住民のみならず内灘北部の住民にとって大変意義のあるもので、通勤通学の利便性はもちろん、懸案である商業施設の誘致にもはずみがつくものと捉え、一日も早い供用開始を待ち望むものであります。

今回1点目で質問しますのは、同じく北部地区基本構想にある既存集落間の生活ネットワーク強化の観点から、まず宮坂17号線の延伸についてをお聞きします。

昨年10月の総務産業建設常任委員会で道路線形、延長区間や幅員などの整備計画が示されました。あわせて昨年度と今年度は用地測量業務と分筆業務が予算計上されております。

この宮坂17号線は、現在整備されている区間全てが地権者より用地を寄附採納される形となっており、まさに北部開発にける住民の思いが詰まった道路であります。地権者の協力のもと寄附採納された区間は速やかに工区を分け、目に見える形での工事進捗が大切であると感じます。

同じく示された資料では、第1期工事に掲げる区間の寄附採納による用地取得は今年度で完了予定となっておりますが、延伸整備事業の進捗状況と工事着手の計画はどうなっているか、まずお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町道宮坂17号線の延伸につきましては、未整備となっております延長約650メートルの道路用地の取得について、地元地区の協力を

得られたことから平成 28 年度より事業を再開したところがございます。今年度も用地取得を進めるため、用地測量、登記の業務など約 350 万円の予算を計上しております。

事業の進め方といたしましては、延長約 650 メートルのうち、今年度、用地取得を進めております区間約 300 メートルを第 1 期区間として事業の進捗を図っているところがございます。

工事につきましては、現在交渉を進めており、用地取得の同意が得られ、寄附採納の手続が終えましたら速やかに第 1 期工事を着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5 番【生田勇人君】 ありがとうございます。

2 期工事以降の工事区間も平成 30、31 年の両年に渡り寄附採納予定としていますが、取得を一日でも早め、これは 2 点目、3 点目の質問にもつながるわけですが整備を早めて行かなければならないと感じております。

2 点目は、既存集落と丘陵部を結ぶアクセス道路としての宮坂北線の整備についてを質問します。

この道路は、宮坂といたしましても白帆台と西荒屋を結ぶ道路線形計画となっており、幹線道路間を結ぶ防災避難経路の観点からも、また（仮称）白帆台インターチェンジに短時間でアクセスできる生活道路として非常に重要な役割があります。

先ほど申し述べましたとおり、（仮称）白帆台インターチェンジの供用開始目標を平成 31 年度末に置くなら、平成 34 年度以降の整備計画は早急にインターチェンジの費用対効果を高める意味でも早めなければならぬと感じています。

また、宮坂 17 号線延伸の第 2 期工事以降は北線との交差部分もあり、崖地の砂利採取とも連動しているため、同時期に整備をしたほ

うがその工事費用も抑えることができるのではないかとと思いますが、今後の計画をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私は、この宮坂 17 号線も北線も本当、北部開発考えた場合には大変重要な路線かなとも思っております。

町としましては、まずは宮坂 17 号線の残りの区間約 350 メートルを早期に完成させることが優先であると考えております。今後も地元地区の協力により、地権者のご理解、ご同意を得ながら事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

したがって、宮坂北線につきましては、この宮坂 17 号線延伸事業の整備完了後、地域間のアクセス向上を図る道路として事業化に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5 番【生田勇人君】 まずは 17 号線ということで力強い答弁をいただきました。一日も早く完成して、すぐ北線につなげていけるような段取りをお願いしたいと思っております。

次の質問は、津幡町とのアクセス道路についてです。

内灘小橋脇から河北潟調整池の堤防沿いを通る河北潟干拓地内通過幹線道路は、これまで町と町議会は津幡町と合同で国、県へ対し要望活動を行ってまいりました。

この道路は 1 市 2 町にまたがる幹線道路として、通勤通学のためのアクセス道路として重要な役割を担っています。

お互いの町道、市道では毎年のように費用をかけ維持管理に努めているところではありますが、広域的な幹線道路であることから、年々、自動車交通量が増加している状況です。

また公共交通が直結してないため通学の自転車も多く見られ、夜間は照明もないことから交通量の増加が重大事故につながるのではないかと懸念も長く持たれてきました。実際に通学自転車と自動車の事故も過去にあったと伺っております。

川口町長も、内灘町と津幡町だけが県道でつながっていないとよくおっしゃっております。これまで議会側からも同じく要望を県、国へと提出していたところですが、前向きな回答はいまだ得られていないのが現状です。

この幹線道路の県道昇格もさることながら、連携中枢都市圏として自転車と歩道、道路照明の整備をお互い協力して安心・安全なアクセス道路へと一刻も早く取り組むべきと強く感じますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この道路は、金沢市、津幡町、内灘町の1市2町を連絡する道路であり、町単独での整備では効果がなく、関係する市町と一体的整備を行うことで効果が発揮できるものと考えております。

今後も、県に対します継続的な要望や、今ほど生田議員がご提言していただきました連携中枢都市圏の協議の中で河北潟堤防を活用した遊歩道などさまざまな角度から、議員ご指摘の歩道、道路照明設置の件につきまして協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 ぜひ協議を早めていただきまして、整備に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、新たな提案でございますが、今ほど申し上げました河北潟干拓地内通過幹線道路の改良整備が難しいとなった場合は、新たな位置に河北潟縦断道路を新設できないかとい

うものでございます。

かほく市を含む2市2町で連携すれば、北部地区基本構想の中にもあります農業振興や観光型農業の拠点となり、交流人口の増加にも期待できます。

例えば先ほど述べました宮坂北線と結び、津幡町、津幡バイパスとのアクセス道路として整備すれば、道路新設時によく見られる三角地面も干拓地内に発生しません。もちろん町北部の発展にも直結します。

新たなアクセス道路建設の協議を、河北郡市や河北潟干拓地に所在する金沢市とともに推し進めるつもりはないかお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の河北潟干拓地内の新設道路は、河北郡市の将来的な広域道路として大変重要な道路と捉えております。

よって、長期的なものとして捉え、関係する市町と連携していく中で今後協議を進めていきたいと考えております。

また、県のほうからも河北潟で何か道の駅的な特産物を売るようなものをつくったらどうやとかそういうお話も出ておりますので、この2市2町の協議の中で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 ありがとうございます。

長期的な取り組みになると思いますけれども、やはりこの今提案した道路は北部地区の基本構想の中にはないわけでもございますけれども、また改定して組み入れるなど、そういったことを期待しておりますので、いずれにせよ白帆台とサンセットブリッジできて、その後の第2ステージというものが、北部開発の第2ステージというものが、今、着々と

目に見えて進もうとしております。本当に北部地区住民は期待しておりますので、今後ともよろしく願いして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

2問目は、地域防災力の強化についてを質問します。

この質問の1点目と2点目は、消防団員の福利厚生についてお伺いします。

消防団は、火災出動のみならず地震や風水害等の大規模災害が発生した際は、被災者の救出や救護、町民の避難支援に当たるなど、多くの局面において地域の防災体制の中核的存在として活動されています。

本年7月に国が調査した消防団の現状が公表されましたが、平成29年4月1日現在、団員数は85万人と前年度から5,800人余りも減少し、地域防災力の低下が危惧されているところ です。

先般、県内市町の団員数の状況が新聞で公表された中では、当町においては新設された機能別消防団も含め、幸い団員数が欠員なく確保されておりますが、この全国的な流れがいつ始まるとも予測できません。

ことしに入ってから、台風やゲリラ豪雨など異常気象により全国各地で甚大な災害が発生しており、昼夜を問わずテレビの画面では警戒や避難誘導、災害復旧に従事する消防団員の活躍が報じられているのを多く目にします。

このように有事の際、消防団員は昼夜を問わず、家庭を顧みず、さらに犠牲的精神のもと活動されているわけですが、町民の安全と安心を守っていただいている内灘町消防団に今後の入団促進のため、その魅力を発信することも一つの方策だと捉え、まず福利厚生のかなめである処遇、すなわち報酬や出動手当は県内の各市町の消防団と比べどうなっているのかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 水野博幸消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えします。

全国的に消防団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧され、各自治体は消防団員の確保に向け積極的に取り組んでおります。

内灘町では、関係各位のご理解とご協力のもと、平成29年度から特定の活動に従事する機能別消防団制度を発足させ、さらなる地域防災力の充実と強化を図りました。

議員お尋ねの処遇に関してでございますが、厳しい状況の中で災害対応に当たる消防団活動に鑑み、出動手当は平成27年度に引上げを行っております。また、報酬や出動手当の額は県内の19の市町の中では4番目と上位に位置しています。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 19市町の中で4番目に高いところに位置しているということで、この水準をぜひ守っていただいて、こういったこともやっぱり消防団の団員確保につながっていくと思いますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、平成23年に町商工会では県内では初の試みとして、消防団員とあわせ防犯と交通安全推進隊、さらにその活動を支える家族を対象にして、日ごろの活動に感謝するとともに団員、隊員の確保を支援する施策として、町内51もの店舗並びに事業所の協力を得て安全・安心サポート事業と題して飲食を初めさまざまな割引やサービスなどの特典を提供していた期間がありました。

このすばらしい取り組みは約2カ年継続し終了しましたが、今般、日本消防協会が、町商工会が以前取り組んでいたような安全・安心サポート事業の趣旨と類似した形で消防団の活性化と福利厚生の向上を掲げ、消防団応援の店を全国展開を促進させているとのこと です。

そこでお聞きします。この消防団応援の店

の県内での取り組みの状況と、全国に先駆けて町商工会が実施した経緯のある当町として制度導入の考えはあるかお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えします。

日本消防協会が昨年から展開しております消防団応援の店ですが、消防団活動に賛同していただける事業者が消防団員及びその家族を対象に割引などの各種サービスを全国的に提供するもので、ホームページから検索が可能です。

県内では、金沢市が本年6月から実施しており、8月現在で飲食店や物販店など43の店舗が登録しております。また、金沢市のほか4つの市町が導入に向け準備を進めていると聞いております。

内灘町としても、消防団員の魅力発信につながる事業でありますので、町商工会などの関係団体と協議をしまして前向きに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 ありがとうございます。

この消防協会の文書をちょっと調べて見ておりましたら、これは内灘町であったら内灘町の消防団のみならず、内灘町の登録している店なら全国どこから来てもそういうサービスが受けられるということを書いてあったんですけど、今後取り組んでいくというのもそういうった同じものと捉えてもよろしいですか。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えいたします。

今、生田議員の質問のとおり、実施にしましては町内外、県外、全国消防団員を含めた応援の店と展開していきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。

内灘町の団員がほかの県外、県内でもほかのところに行ってもそういうサービスが受けられるということで、日本全国にこういう取り組みが展開していけば大変素晴らしいことだと思います。消防団員には団員に特化した福利厚生というそういう特別な行政的なサービスがなかなかない中で、こういう取り組みが町でも前、平成23年から2カ年やっていた商工会の取り組み、いち早くやっていた取り組みのもとに進めていっていただけることを期待しております。

次に、消防水利の維持管理等についてを質問します。

平成28年12月、新潟県糸魚川市で147棟の建物が延焼する大規模な火災が発生したことはご存じのとおりであります。

当町においても木造建築物が密集している地域や道路が狭く消防車両の進入が困難な地域などで、いつ何どき、強風などの気象条件が重なり、延焼拡大し、大規模な火災へと進展していくかわかりません。また、突然の大きな地震による火災発生も考えられます。

こうした中、消火活動で必要不可欠な消火栓や防火水槽などの消防水利は非常に重要であります。中でも地震時の火災では、ライフラインの途絶など必ずしも消火栓が使用できるとは限らず、貯水槽である防火水槽が特に有用と思われれます。

近年、中小の団地造成が多く見受けられるが、新たに住宅数が伸び行く場所には、ミニ開発も含めてですがそういう区域にも適正にこの防火水槽が設置されているのかお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えします。

新潟県の糸魚川大火では、フェーン現象による強風下で大規模な市街地火災となり、消

防水利の重要性が再認識させられました。

内灘町では、開発行為を行う場合、消防水利については消防機関と協議することになっており、適切に設置されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 私も以前、消防団に17年間ほどおったわけでございますけれども、そのとき、消防水利の場所に年2回ほどですかペンキ塗りの作業がございまして、そのときにやはり経過年数がたって相当老朽化した防火水槽というものが見受けられました。

そこでお聞きしたいんですけど、町全体の防火水槽の設置数とあわせ、おおよその経過年数と現在の維持管理体制をお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えします。

平成29年4月現在で、町内の防火水槽の設置数は81基であり、そのほかの消防水利としまして消火栓が563基、学校のプール、河北瀧の自然水利などがあります。

防火水槽の設置経過年数については、設置してから20年以下のものが22基で約27%、20年を超え40年未満のものが24基で約30%、40年以上のものが35基で約43%となっております。

維持管理としましては、年間を通じて漏れや破損などがないか点検を実施しており、現在のところひび割れによる漏水などの支障は来しておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。

今、40年以上たったやつが81基のうち43%ということで、やっぱりコンクリートの耐用年数、防火水槽は大体コンクリートやと思っていますので、そういったものの耐用年数

等々もあると思うんです。

老朽化したものを更新した場合の費用は1基当たりどれだけの費用を要するのかと、また今ほど言いました古いものは経過何年をめぐりに更新していくのか今後の計画をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 お答えいたします。

老朽化した防火水槽を更新する費用については40トン級でおおむね900万円が見込まれます。

また、今後の更新につきましては、他の市町の動向を参考にしつつ、経過年数及び劣化の状況を踏まえまして、更新または補修などの最適な方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○5番【生田勇人君】 はい、終わります。

○議長【恩道正博君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、議会会派、市民クラブの清水です。

きょうは、3点にわたって通告に基づいて質問させていただきまますので、どうか前向きで期待の持てる答弁をお願いをしたいと思います。

まず最初ですが、前回の6月会議で時間の関係で質問ができませんでした障害者差別解消法が施行して1年後の現状と課題について、まずはお伺いをいたしたいと思います。

ご存じのとおり、昨年7月26日に起きた相模原の津久井やまゆり園での障害者殺傷事件から1年。容疑者は、犯行前から障害者は生きる価値がなく、社会のために抹殺されるべきと主張しております。

また、ある地域では、知的障害者のグループホーム建設計画に反対して反対運動がいまだに起きる状況であります。

こんな現実がある一方、障害者は自分らしく暮らすことも許されないのか、そんな声が多く聞こえてくるわけであります。

障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人もともに生きる社会をつくることを目指す障害者差別解消法が施行されまして1年が経過をいたしました。

町の取り組みについてお聞きをいたします。

まずは、今日現在まで、相談件数というのは何件あったのか、まずお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 ご質問にお答えいたします。

障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消を推進するため、行政機関などの事務または事業の実施に当たり、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供を義務づけております。

法の施行から1年半が経過いたしました。これまで当町において障害者差別解消法に結びつくような相談を受けた事例はございません。社会福祉協議会において、視覚障害の方からのほのぼの湯の利用についての相談が1件ございましたが、町と連携、協力により解決をいたしております。

今後も障害のある方からの相談などにつきましては、社会福祉協議会などの関係機関とさらに連携、協力を図り対応してまいります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど部長からの答弁、具体的な相談というのは1件もなかったということで、それにかかわる関連した相談というのが社協を通じて1件ということでございます。なぜ1件しかないのかというところも課題としてあるのではないかなというふうに思います。

障害者差別解消法の中に、部長の答弁の中

にもありました合理的配慮というのが、自治体はもちろん、これは民間事業者にも求められておりますけれども、町としてのこの合理的配慮の取り組みというのはどんなものがあるというふう認識をされているのかお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 ご質問にお答えいたします。

町における合理的配慮の提供といたしましては、公共施設のバリアフリー化や歩道の段差解消、公共施設の出入り口に近い場所に障害者専用駐車区画を設置するなど、障害のある方の公共施設の利用などについての配慮に努めてきたところでございます。

また、イベント行事における見学スペースの配置や、窓口申請時において自分で記入できない方、意思を伝達できない方には職員が代筆や筆談をするとともに、その説明についてはゆっくり、丁寧に、繰り返し説明するなど障害のある方の理解を確認しながら行うことといたしております。

町といたしましては、障害のある方の現に置かれている状況を踏まえて柔軟に対応することが重要であると考えております。その提供にあつては、性別、年齢、状態などを配慮して取り組んでおります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そういう合理的配慮というのが町に求められているんですけども、それを生かすための方策として相談窓口の設置、あるいは相談支援体制、そういうものはどういうふうにとられているのかお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

本年4月、内灘町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を策定いたしました。

不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供、相談体制の整備規定のほか、職員の責務や研修、啓発などの規定を定めまして、職員の窓口対応等の周知を行ったところでございます。

その要領では、相談窓口を福祉課と総務課と定めております。相談支援体制に関しましては、職員の窓口対応能力などのさらなる向上を図るため、障害のある方に対する不当な差別的取り扱いや合理的配慮の基本的な考え方などに関する研修を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町として、しっかりした相談窓口の設置と支援体制というのをとられていると。職員の方、そういう要綱を決めて実施をされているということですが、今、相談件数1件しかないという、それも直接にではなくて社協を通じて相談があったということなんです、そんなことも踏まえて現状と課題というのはどんなふうに捉えられているのか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

障害のある方にとっては、今感じている社会的障壁が差別か差別に当たらないのか、その判断が難しいケースが多くある現状だと思われま。

課題といたしましては、差別であるかどうか判断に迷われるケースにおきましては、まずは相談していただくことが重要であると考えております。

町では、本年4月に手話通訳士の資格を持つ正規職員を福祉課に配属し、庁舎内におけ

る各種申請手続や相談窓口業務に対応するなど、行政サービスを円滑に提供できるよう意思疎通支援事業の推進を図っているところでございます。

町民の方々の意識が変わらなければ、差別のない社会は実現できません。

今後も課題解消に向けて、障害のある人もない人もみんながともに生き生きと暮らせる社会づくりに向けて、広く町民の皆様がこの法律の意義や町の相談支援体制などについての周知、啓発を行ってまいります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、部長から答弁いただきましたけれども、部長も言われましたようにこの社会の中で障害のある人、障害のない人、その人たちが社会的障壁をなくしていく。そんなまちづくりをぜひとも行って、誰でも住みよいまちづくりに努めていただきたいというふうに思います。

引き続きまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、内灘海岸、コンフォモール内灘のにぎわい創出に向けた道の駅についてであります。

ことしの内灘海水浴場は、海の家管理組合の運営から町が管理する町営海水浴場となって、浜茶屋の深夜までの違法営業がなくなり、安全・安心が確保され、海水浴場利用者はもちろん海水浴場の近隣住民にとっても、静かで安心な環境でこの夏を過ごすことができました。海水浴場の運営等にかかわられました全ての関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

しかし、海水浴場には依然として営業をすることのない浜茶屋が建っております。土地を占用し、人の出入りもあるということでございます。早期に建物を撤去して土地の不法占用が解消されるよう県へ強く働きかけを行っていただきたい、そのことをまず要請をし

たいと思います。

さて、こうした夏の内灘海水浴場の運営と同時に、今、町の大きな課題として町のにぎわいづくりがごさいます。新幹線開業からこの内灘町、交流人口もふやしていく、そんなことが今、各自治体に求められておりますし、そんなまちづくりをこれから大いにやっていかなければならないと思います。

とりわけ、2015年、おとし作成されました内灘町都市計画マスタープランにある「千鳥台地区商業区域を商業拠点として位置づけ、賑わいと活気あふれる拠点とするため、商業機能の集積や魅力ある商業環境の整備等による拠点形成を図る」、こういう立派な方針が掲げられているわけでありまして。計画があるわけでありまして。

現在、コンフォモール内灘の敷地全体約7万5,000平方メートルにA、B、Cの各ゾーンがございますが、その中で一番広い全体の約2分の1を占めるCゾーンの3万6,000平方メートルが空き地というふうになっております。クスリのアオキが2010年9月に撤退して7年が経過をしました。

そのCゾーンの計画についてお聞きをしていきたいというふうに思います。

そんなコンフォモール内灘計画の中で、昨年の暮れから年明けに発表された、これはAゾーンなんでありましてけれども、Aゾーンへの事業費11億円としたサーモンプラントの誘致、大いに期待をしていたわけでごさいますけれども、その誘致、いまだ手つかずであります。現在、どのような状況になっているのかお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えします。

サーモンの陸上養殖につきましては、事業実施予定者でありますサーモンヒルズ株式会社より、当初の予定よりも事業がおくれると

の報告を受けております。

現在、来春の着工を目指し、土地の所有者や金融機関など関係者と協議し、準備を進めていると伺っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 来春まで延びているという状況でございますが、これは相手があることですから理解はできるんですが、そのサーモンプラントの誘致も含めて、やはりCゾーンの開発計画というのが重要だというふうに思います。

具体的なにぎわい創出に向けた計画というのが示されない状況の中で、今、周辺の商圈というのが大きく変化をしております。さまざまなショッピングセンターの建設等もございますし、そんな状況の中で、現在、コンフォモール内灘に入っている既存の事業者からは、売上の停滞、ダウン、そんな状況の中で、余りにこういう状況が続くのであれば撤退も考えざるを得ないそんな状況にある、そんな厳しい声も聞こえてくるわけでございます。

町として、コンフォモール内灘のにぎわい創出に向けた計画の具体策。この間、私もずっと質問してきているのでございましてけれども、エスポアとの関係も含めてお聞きをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 松井課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘につきましては、民間事業者が所有していることもあり、原則、民間事業者で活用することが望ましいと考えております。

また、コンフォモール内灘におきましては、現在、具体的な商業施設の計画はございませんが、引き続き、土地所有者であります株式会社エスポアと緊密な連携を図りながら商業

施設等の誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 この質問に関してはいつも同じ答弁でございます。

やはり本当に真剣になって町のにぎわい創出に向けたコンフォモール内灘の位置づけというのがこれから重要になってくるんだというふうに思います。

そういう意味では、この間、私も提案をさせていただいておりますのと里山海道の起点に位置をするコンフォモール内灘のAゾーン、Bゾーン、Cゾーン全体を道の駅として整備をし、コンフォモール内灘を中心とした内灘海岸も含めたにぎわいづくりが必要だというふうに考えております。

先月ですか、羽咋市にも道の駅開設がされました。にぎわいという意味では多くの観光バスが入ったりして、周辺のあの道沿いにあるさまざまな商業者の施設にもその波及効果もたらされているということをお聞きをいたしております。

町は、のと里山海道の海岸寄りです。道の駅、町長の言い方だと海の駅という言い方をされておりますけれども、計画をされているようでありますけれども、それではコンフォモール内灘のにぎわい創出は取り残されてしまうのではないかと、こんなことを心配をするわけでございます。

コンフォモール内灘のにぎわい創出なくして、内灘海岸を初め町全体のにぎわい創出なし、そんなふうに私は考えるわけでございます。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想策定に当たっての、これは今、当初予算で予算がついて開催をされていくということでございますけれども、その策定に当たっての町長の考え方をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、昨年度策定いたしました内灘町観光ビジョンにおきまして、内灘海岸一帯を観光拠点として位置づけし、今年度、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の策定に着手しているところでございます。

この基本構想では、内灘海岸のにぎわい創出を目指し、観光レクリエーション拠点としての機能の充実を図るため、のと里山海道より海側に物産店や駐車場、道路などの施設整備について取りまとめてまいります。

策定に当たりましては、今後、検討委員会を設置し、幅広く町民の皆様からのご意見を聴取しながら進めてまいりたいと考えております。

町といたしましては、内灘海岸のにぎわい創出にあわせ、コンフォモール内灘についても活性化されると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 内灘海岸賑わい創出事業基本構想、住民の意見も広く取り入れながら、これから策定をされていくということでございますので、さまざまな意見を取り入れて、本当にコンフォモール内灘も含め内灘海岸、歴史ある海岸でございます。そんなことも含めてにぎわい創出に向けた計画、事業が実施されるよう要請をしておきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、前日も言ったわけでありまして、教職員の長時間労働についてお伺いをいたします。

石川県教育委員会、先日、4月から7月までの県内の小中高の教員の長時間労働の実態について公表をいたしました。

その中身も踏まえて、この内灘町で4月から、町内の小中学校それぞれ教職員の時間外労働の実態調査をされているというふうに思

○休 憩

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

なお、決算特別委員に選任された方は、全員協議会室にお集まりをお願いします。

午前11時40分休憩



午後1時00分再開

○再 開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【恩道正博君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○決算特別委員会正副委員長 互選結果報告

○議長【恩道正博君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に生田勇人議員、副委員長に七田満男議員。

以上のとおりであります。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 それでは、一般質問を続行いたします。

1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、午前引

き続き議場に足をお運びいただきありがとうございます。

今日は、通告に従い5つの質問を一問一答方式で行います。

早速、最初の男女共同参画社会の実現に向けての質問に入らせていただきます。

初めに、9月5日発行の広報うちなだ最新号、こちらですけれども656号、町民の皆様のご自宅にもきょうあたりから来週にかけて届くのではないかと思いますけれども、その中でいつも連載されている男女共同参画の記事を拝見いたしましたところ、「今こそ、女性活躍推進！」という文字が目飛び込んでまいりました。

まず、町の男女共同参画に対する基本姿勢をお示しいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長兼男女共同参画室長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えさせていただきます。

町では、平成19年3月に内灘町男女共同参画推進行動計画を策定し、同年12月に内灘町男女共同参画まちづくり条例を制定して、それらに基づいて各種施策を進めております。

行動計画の基本理念は「一人ひとりが輝きハーモニー奏でるまちをめざして」としております。男女がともに認め合い、尊重し合い、そして一人一人が個性と能力を発揮できるよう、家庭、学校、職場や地域といったあらゆる場所に、町民誰もが活発に参画できるまちを目指しております。

現在、女性の活躍推進を軸にセミナーによる研修や啓発活動を行い、男女共同参画に関する町民の意識高揚を図っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 セミナーや啓発活動を行っているということでしたが、まさに私が先ほどご紹介しました「今こそ、女性活躍

推進！」の文字は、町が10月21日土曜日13時半から役場4階で開催予定のセミナーのタイトルなのですが、そのサブタイトルには「ポジティブ・アクション」と書かれておりました。

このポジティブ・アクション、積極的格差是正措置とも言えますけれども、人種や性別による不平等をなくし、意欲や能力ある人が社会で活躍できるように、企業や団体、地域などが主体的に積極的に行う取り組みのことをポジティブ・アクションといいます。

国では、法人や団体などの課長級以上の者や技術職等の特に専門性が高いもの、そして私たち議会議員も含めた指導的地位に女性が占める割合が、2020年に少なくとも30%程度になるよう期待するという目標達成に向け、女性の参画を拡大するポジティブ・アクションを推進しております。

具体的には、指導的地位につく女性等の枠を設定する手法。例えば海外の議会でのクォーター制がこれに当たります。また、ゴール・アンド・タイムテーブル方式と言われる指導的地位につく女性等の数値目標を期間を示して努力するという手法。これは行政や企業が作成する計画等に記載されており、実際に身近でよく行われている手法でございます。

そのほかにもポジティブ・アクションには研修の機会の充実、ワーク・ライフ・バランスなど女性の参画の拡大を図るための基盤整備の推進をする手法など多様な手法があり、それぞれの集団特性に合わせた効果的な手法を選択することが重要であります。

ここで次の質問になりますが、平成27年8月に国会で成立し、28年4月1日に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、よく女性活躍推進法と呼ばれておりますが、これに基づく都道府県推進計画として、県ではいしかわ男女共同参画プラン2011が平成28年3月に改定されています。当町での女性活躍推進法に基づく市町村推進計画は

策定されるのでしょうか。

また、どのような位置づけになるのでしょうかお答えください。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

町では、昨年施行されました女性活躍推進法を受け、取り組みの実施状況や女性職員の採用割合、管理職に占める割合などを町ホームページで公表いたしております。

また、平成19年に策定の町行動計画については10年が経過しており、女性活躍推進法に基づき今年度見直すこととしております。

この行動計画の位置づけといたしましては、昨年策定の第五次内灘町総合計画を上位計画としており、男女共同参画の視点で町の各部門の施策を横断的に捉えたものでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、平成19年策定済みの内灘町男女共同参画推進行動計画を改定する中で、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画が含まれた内容となるということではないかと思えますけど、町でも女性活躍推進法を受けて実施状況を公表しているという説明だったと思うんですけども、町の見える化された女性の活躍状況を述べますと、女性職員の割合は全職員の40.9%にもかかわらず、管理職に占める女性の割合はわずか9.1%と少ない状況です。

また、男性の育児休業取得率はゼロ%、男性職員の配偶者出産休暇に関しては取得可能日数2日中、平均1.56日ですが、育児参加休暇は取得可能日数5日に対してゼロ日といった現状です。

数値が全てではないんでしょうけれども、今後も少しずつでも着実にいい方向に変化し続けることを願っております。

この10年ぶりの計画見直しの機会に、ます

ます多様性に富んだ男女共同参画社会の実現を目指していただきたいと思います。

実際に内灘町男女共同参画推進行動計画の改定に当たりまして、具体的にどのようなことが新しく明記されていく予定でしょうか。基本方針と今後のスケジュールをお示ください。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町の推進委員会において進めております行動計画の見直しは、平成19年策定の計画をベースとしております。

具体的に明記することは、新たに「国際社会との連携及び協調の推進」を基本目標に追加するとともに、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスを強調していく予定でございます。

今後の改定スケジュールといたしましては、11月までにアンケートによる町民の意識調査を実施する予定でございます。対象は二十歳以上の男女で、年内に回収及び集計作業を行い、来年3月に改定版を策定する計画でございます。

女性の活躍は、地方創生の鍵でもあり、活力ある地域社会の実現に向けて積極的に推進していく考えでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 来年10月には35回目となる日本女性会議がお隣の金沢市で開催されるようです。女性の活躍推進は私たち女性の力だけで実現できることではございません。地域社会全体でお互いの違いを認め合い、受け入れ、ともに考えて実現していきたいと思っておりますし、そのためにはぜひ男性の皆様の深いご理解と、また自分ごとのような積極的な行動をお願いしたいと思います。

では、2つ目の質問に移ります。

平成28年12月会議で質問をしました災害備蓄管理体制の構築と地域防災力の強化についての続きの質問になりますので、まずはその後の取り組み状況を確認したいと思います。

1つ目は、平成26年度に町では災害時用の粉ミルクの備蓄を破棄したという経緯から、今後の備蓄の確保と適切な管理をお願いいたしました。

2つ目には、防災拠点となる施設整備も大事ですが、加えてそこが十分に機能するか、管理体制はどうか、そして使い勝手など地域要望や不安はないかという観点から、今ある防災拠点や避難所をもう一度見直して、自主防災組織に丸投げではなく、備蓄などの適正量についても町としてしっかりとコンサルトしていただきたいという内容。

3つ目は、衛生的な観点から、各避難所の駐車場にマンホールトイレの設置、避難所の外や避難所近くの公園にかまどベンチやかまどスツールの設置についての要望をいたしました。

これら3点について、その後の経過を教えてください。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

初めに、災害備蓄食糧のうち粉ミルクにつきましては、消費期限を迎えるまでの期間が短いため、未使用のまま廃棄処分とならないよう、町立保育所と協力しましてローリングストック方式で備蓄することといたしました。これは、日常的に非常食を食べ、食べたら買い足すということを繰り返し、常に新しい非常食を備蓄することで消費期限切れを防ぐ保存方法でございます。

また、本年4月に竣工しました防災コミュニティセンターと地域防災センターの2カ所にマンホールトイレをそれぞれ2基ずつ整備し、災害時における衛生面の強化を図りました。

た。

さらに、大根布地区における地域防災センターにつきましては、非常食を含む備蓄物資の新たな保管場所として既に運用を始めているところでございます。

なお、かまどベンチの設置等につきましては、安全性、費用対効果などについて、引き続き調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今ほどの答弁も前回にもちょっと十分な答弁が得られてなかった2点目のコンサルトについての再質問させていただきますけれども、ちょっと今回も不十分かと思われたので確認ですけれども、防災拠点や避難所をもう一度見直して、自主防災組織に丸投げではなく、備蓄庫としての活用といったハード面だけでなく備蓄などの適正量把握のシステムについてもしっかりとコンサルト。また、積極的な情報開示等も含めてなされているのでしょうか。

前回には、各地区の防災組織の備蓄の状況は、町に年に1回報告をいただいているということでしたけれども、食料備蓄は各個人でしていただくというのが大前提でございますし、また地域の防災組織でそれぞれ備蓄するというのが一番いい方法だということは認識しているということも町でご答弁いただいておりますけど、自主防災組織での食料備蓄に関しましては町からの補助制度がないという現状です。町会の負担になりますが、町会によって高齢化率等もばらばらです。お子さんの食事であるとか高齢者の方向けのおかゆであるとか、そういった方の分の食料備蓄に対する補助というのは公費で賄うべきではないかと思っておりますけれども、検討されているのでしょうか。その結果、具体的に補助というのはどういった体制になっているか教えてください。

さい。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

各町会、自主防災組織への補助につきましては、防災資機材の補助は行っておりますが、備蓄食料等については現時点では行っていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 前回の質問のときにも指摘をさせていただきましたけれども、変わってない現状だということがよくわかります。

そのときには、地域の自主防災組織等、地域の声を聞いて検討していくという答弁をいただいておりますので、しっかりと今後検討していただきたいと思っております。

では、平成29年2月に策定されました内灘町避難行動要支援者計画に基づきます避難行動要支援者名簿についてお尋ねいたします。

どのような人がこの名簿の対象になるのでしょうか。また、現在の人数はどのようになっているのでしょうか。そして、この名簿はどのように活用されるのでしょうか。災害時の対応や現在の取り組みも踏まえてお答えください。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、災害対策基本法の規定により、市町村には、災害時にみずから避難することが困難な方の避難支援をするための避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられております。

町では、本年2月に名簿を作成いたしました。現在、要介護の認定を受けた方や重度の障害のある方など1,889人の方の名簿が掲載されております。

この名簿につきましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、要支援者を災害から保護するため特に必要があると認めるときは、各地区の自主防災組織や民生委員など避難支援等の実施に携わる関係者に対して、住所、氏名などの名簿情報を提供することができることとなっております。

しかしながら、平時から避難支援等の関係者に対し名簿情報を提供しておかなければ、いざ、災害が発生した場合、迅速に避難支援を行うことは現実的には難しいかと思えます。

そこで町では、避難行動要支援者全員に対し、平時のうちから避難支援等の関係者に名簿情報を提供してもよいかの可否を問い、本人の同意が得られた方のみ名簿情報を提供している状況でございます。

特に、自主防災組織及び民生委員の皆様には、それぞれの地区の名簿掲載者を日ごろから把握し、災害時の自助、共助に役立てていただくよう協力をお願いしているところでございます。

また現在、情報提供に同意が得られていない方々に対しましても、引き続き同意がいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどのお答えいただいたことに再質問させていただきませうけれども、この避難行動要支援者名簿の更新というのはどれぐらいの期間で行うものなのでしょう。

また、先ほど答弁の中で出てきた個別計画を作成するという事なんですけれども、作成後の更新の目安というのは町はどのように考えているのか教えてください。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

まず、更新の時期でございますが、2月に策定しておりますので、1年をめぐりに更新をしたいと思えます。その策定作業につきましては、職員が行う予定でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

2点質問したんですけれども、名簿の更新と個別計画の更新も聞いたんですけれども、お願いできますか。

個別計画に関しては目安、町が考える目安で結構ですので、お願いします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

個別計画につきましては、現在、策定作業を進めておまして、自主防災組織や民生委員のご協力をいただきながら、今、策定作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 済みません。個別計画の策定、今からしていくということですが、一度策定したらそのままずっと運用されるというおつもりですか。それとも個別計画に関しては策定して、どれぐらいの目安で。例えば名簿も1年なら1年に1回は更新をして、これは義務ではないとは思いますが、努力義務であるかなとは思いますが、策定したらそれで終わりではないよという町の考えですか、確認をお願いします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

個別計画につきましては、現在、ことしの12月をめぐりに何とか策定できないかというこ

とで今作業を進めているところがございますが、更新につきましては、それぞれの状況が変わってまいりますので、1年に一度は更新をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 個別のその計画というのは、その人の状況に応じて常にやっぱり新しい情報に変えて、災害が個別計画つくってから半年後に起こるのか、1年後に起こるのか起こらないのかもわからないといった状況ですから、やっぱり最新の状態をなるべく新しい情報を保つシステムというのは必要なのではないかなと思います。

では次に、町内2カ所の指定福祉避難所に避難する対象者の想定は何人ほどとお考えでしょうか。町が考える防災拠点の役割や指定避難所の機能と活用を踏まえてお答えください。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

初めに、福祉避難所に避難する対象者の想定人数についてお答えいたします。

現在、町では特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘苑及びうちなだ福祉作業所の2カ所を福祉避難所に指定しており、約60人の避難が可能と考えております。

今後は、現在、町内で開設している高齢者のデイサービス施設や障害児のデイサービス施設についても福祉避難所として指定できないか協力をお願いし、さらなる福祉避難所の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災拠点や避難所の機能と活用についてのご質問にお答えいたします。

町は、大規模な災害が発生した場合、役場庁舎内に災害対策本部を設置し、役場庁舎を被災地の救援、救護などに対応するための防災活動の拠点として位置づけております。し

かし、役場庁舎が防災拠点として機能し得ない場合には、消防署を拠点とすることになっております。

また、本年4月に竣工しました地域防災センター及び防災コミュニティセンターにつきましても、役場庁舎の補完的役割を担う防災拠点の一つとして活用する予定でございます。

次に、避難所の機能についてのご質問でございますが、指定避難所のうち、小中学校や公民館には各施設間でデジタル無線を使用して電話、ファクスを送受信できる機器を設置してございます。電話回線が切断などした場合であっても連絡がとり合える体制を整えており、被害状況や必要物資などの情報伝達が可能となっているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、医療、介護などの支援が必要になる方への災害時の対策として具体的に町では何を備えていると言えますか。お答えください。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町は、大規模な災害が発生した場合には、河北郡市医師会及び金沢医科大学病院の協力を得て医療救護班を編成し、健康状態の把握や必要な医薬品などの確保など、各種の対応に当たることが町地域防災計画で定められております。

災害時の対応といたしましては、避難所で生活する住民のうち、医療救護班の医師により医療の支援が必要と判断された方につきましては、一般の避難所から医療機関へ緊急入院ができるよう協力要請をいたします。また、介護の支援が必要な方につきましては、福祉避難所へ移送できるよう協力要請することになっております。

なお、具体的な備えにつきましては、災害

の規模や被災状況などによりその対応は変わってまいります。防災資機材や災害用毛布、救急箱などの応急的な備品などにつきましては、常時、役場防災倉庫などに備蓄している状況でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 避難行動要支援者名簿の人数が1,889人という人数ですけれども、この方たちが避難に支援が必要だという認識はあるのですけれども、一般の指定避難所に避難をされて、大半の方がそこで過ごせるのでしょうか。指定福祉避難所というのはちょっと不足しているのじゃないかなと。ハード面においてもソフト面においても、まだまだ町で対策をとらないといけないことは多々あるかと思っています。

これまでに町内の災害備蓄の状況と推移や現在の管理体制、町の地域の自主防災組織に対するサポート体制等、課題を指摘してまいりました。

ここで、今後の災害備蓄管理体制の構築と地域防災力の強化に向けた取り組みとして、まず具体的に先ほどの私から避難するのだけで精いっぱいとなる方々の災害時の備蓄を公助でと提案してまいりましたが、例えば避難行動要支援者の分だけでも、この方たちは避難するのに精いっぱいの方、避難するのにも助けを必要とするそういった方ですので、その方の分だけでも町のほうで、全部とは言わなくても公助としてある程度検討していただけないかなと思います。

具体的には、例えば先ほどから話してます個人の避難の行動計画というのは、これは絶対ではなくて、義務ではないという状況なので、それぞれの自主防災組織や民生委員の方々などの支援をいただいて作成するものですが、こういった計画を策定または更新するに当たり、1人当たり、その人の分というわけではないですけれども、作成する

と地域の必要備蓄、食料や消耗品等にかかる費用を一定額、自主防災組織に対して補助をするといった、それぞれの自主防災組織が意識を高める、また備蓄をしっかりと備えることができるサポート体制というのを構築してもいいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議員さんの言われている地域の防災組織でどこまで備蓄を備えるかというのは、それぞれ地域によりますし、先ほども言いましたように防災資機材等とかそういうものはもちろん各地区で備えておりますが、例えば医薬品等を申されているのかとは思いますが、それではありませんか。

特に防災資機材等については、必要なものについては各地区で順次備えているというふうに私どもは理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 メーンには食料とお水とをとるという思いで聞いているんですけれども、その他医薬品とかも含まれるんですけれども、ここで金沢医科大学と株式会社アイパブリッシングが具体的に、先ほど部長さんも申しましたとおり地域ごとに、それぞれの自主防災組織ごとに必要な備蓄というのは変わってまいりますし、また、そこに暮らしている方、常に状況が変化してきますので、その時々に必要な備蓄というのは変わってくると思うんです。そういった地域の必要備蓄を算定するためにも、金沢高知式災害備えチェックシートを用いたK-D i P Sというデジタルアプリケーションを医科大とアイパブリッシングで開発をしております。災害弱者を可視化することで常に情報を最新の状態に保ち

まして、アプリを使いまして新しい情報に常に更新するというシステムです。

その時々地域が必要なオーダーメイドの備蓄を算定することができる、災害に備えるまちづくりのシステムの開発に産学連携で取り組んでおり、実際に被災地での実証実験も行いましたし、当町でも旭ヶ丘地区、また向栗崎地区のご協力のもとで町でも実証実験を行ったという経緯がございます。メディアにも取り上げられております。

こういった産学民連携が今、内灘町から災害時に備えようという取り組みが始まっておりますが、ここに残念なことにまだ官は入っておりません。

こういった内灘町から発信できる、全国に発信すべき、どこの地域でも必要だと思われるこういった取り組みを町として支援といたしますか、ぜひかかわっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど議員さんからご提案のありましたK-D i P Sは、介護の支援が必要な方々と一緒に災害への備えを考え、その仕組みをつくるという趣旨は理解しているところでございます。

一方、町では平成18年に金沢医科大学と包括連携協力に関する協定書を締結しております。災害発生時には避難所での健康状態の把握や必要な医薬品などの確保において協力が得られるものと認識しているところでございます。

したがいまして、K-D i P Sの活用につきましては現時点では考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 災害弱者の方のいざ

というときの備えの体制を構築するということは、常日ごろから災害時に弱者になり得る弱い立場にある方々の支援にもつながってくると思いますので、ぜひまた今後も産学連携の動向を見て導入の検討をまた考えていただきたいと思います。

では、次の3つ目の質問に移ります。

平成28年6月会議で超高齢社会における社会保障と財政運営についてという質問の中で、町は国より速いスピードで高齢化が進行しており、町の社会保障費の総額は平成2年度約9億円だったものが平成27年度約38億円と4倍余りに増大し、さらにこの10年後には平成27年度の約1.5倍に増大し、厳しい財政運営になるというやりとりを前回の質問でいたしました。

大事な社会保障制度を維持するため、地域の高齢者の皆様に少し我慢をお願いするところはお願いしたいというお願いとともに、町に対しては社会保障費を見直して、ただ単に予算を削減するのではなく、現行の事業をしっかり見直すことで、より住民の皆様が主体的に健康づくりに取り組めるような新しい事業を展開して、介護や医療が必要になる前に先行投資をしていただきたいという提案をさせていただきました。

まず、質問後の町の取り組み状況について教えてください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成28年6月会議において、国の地方創生加速化交付金を活用して、町民一人一人の健康づくりをサポートし、健康寿命の延伸を目指すことを目的として、新たに健康づくり推進事業、「みんなが元気！健康いきいきプロジェクト」に取り組む旨を答弁させていただきました。

このプロジェクトを推進するため、金沢医

科大学、町商工会及び民間企業などで構成する内灘元気づくり協議会を設置いたしました。

同プロジェクトのもと、うちなだタニタ健康いきいきクラブを立ち上げ、からだの見える化事業を初め健康づくりの普及啓発を行っております。これらの事業につきましては4年間の継続事業として実施しております。

加えて、金沢医科大学と連携し、健診データの分析と健康意識調査を行っております。

今年度においても健康づくりに関する講座などを継続して開催するものであります。

そのほか、成人保健に係る新規事業といたしまして、特定年齢を対象に個別歯周疾患検診を実施しており、加えて糖尿病性腎症の早期発見のために、過去の健診結果に基づきアルブミン尿検査を実施しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、質問の中で検討をお願いしました長寿祝券、長寿祝金についてですが、具体的に前回3つのご提案をさせていただきます。

1つは、最低限の社会保障を持続させるためにも、5段階で給付していた長寿祝券、長寿祝金について、配布範囲、金額などを縮小する方向で検討すること。

2つ目は、100歳の給付は全額祝金でしたけれども、半分は券にするということ。

3つ目は、内灘町長寿お祝い条例の見直しで配布範囲や金額を減少する場合には、新たに健康長寿祝券というものも新規で検討してほしいというこの3つです。

厳しいと言われるかもしれませんが、早急に見直すべき時期が来ている内容ではないかと思っておりますので、その後の状況も踏まえ、今後の方向性をお示しください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

長寿お祝い制度につきましては、町として高齢者の長寿を祝福することを目的としており、今後も継続していきたいと考えております。

しかしながら、超高齢社会を迎えるに当たり、扶助費の増加など厳しい財政状況を踏まえつつ、持続可能な制度にしていかなければならないと考えております。

したがいまして、制度の見直しにつきましては、議員ご提案も含め現在検討しており、改正案がまとまりましたら10月の文教福祉常任委員会で案をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 次に、前回6月の一般質問で北川議員も質問されておりましたが、その後、6月以降のほのぼの湯の利用者数の推移と経費等を教えていただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

展望温泉ほのぼの湯は、ことし4月のリニューアルオープン以来、町民の皆様を初め数多くの方からご利用いただいております。

ほのぼの湯の4月から8月までの利用者数は約11万1,000人であり、前年度と比較し約1.5倍のご利用をいただいております。

同期間の減免利用者の人数につきましては、約5万2,000人であり、全利用者の約47%を占めております。

また、4月から8月までの利用料金を含む事業収入は約2,875万7,000円で、前年度と比較し約1.9倍でございます。

次に、同期間の支出見込みを含む管理費につきましては約3,800万円であり、通常営業を行った平成27年度決算と比較し約1.5倍の支出となっております。

現在の 29 年度の収支見込みでございますけれども、約 3,100 万円ほどの持ち出しとなる予定でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど 3,100 万円の持ち出しになるという説明でしたけれども、ほのぼの湯の料金改定についてですが、これも同じ昨年 6 月にほのぼの湯の維持管理費に関しては、今後、利用料で賄えるようにすべきではないかということを指摘させていただきました。全額というのは難しいのかもしれませんが、リニューアルオープンと同時に料金改定をするのが本来ならきれいな形ではあったのかもしれませんが、オープンして一定の期間を置いて状況を見て、数値、根拠に基づいての料金見直しを行っていただきたいとそのときあえてご提案をさせていただきました。

来年度に向けて一般の利用料、また減免の利用料含めて値上げや定期券の導入など利用料の見直しが必要なのではないかと思っておりますけれども、その後の経過の数値も見まして、今後の方向性をお示しください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

利用料金の見直しにつきましては、リニューアルオープン後の利用者数や管理費の動向及び今後の施設建設に係る償還額などを考慮し、現在検討しているところでございます。

改正案がまとまりましたら、先ほどの件もございまして、10月の文教福祉常任委員会で料金案のほうをお示ししたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 慎重な検討をよろしくお願いします。

では、4つ目の質問に移ります。

子供の健康を守り、仕事、子育ての両立支援をとという質問、こちらも平成 28 年 6 月会議においても同通告で質問をさせていただきました。その際に 4 点ご提案をさせていただきました。

1つは、未整備だった北部保育所での実施で、町内全ての保育所で体調不良児対応型の病児保育体制を整えていただきたいということ。

2つ目は、病児保育に対する周知もしっかり行うことで保護者の皆様の安心につなげていただき、定住促進のためにも情報発信をお願いしたいということ。

3つ目は、町内の保育所等全てでより安心・安全な保育ができるよう支援するために、看護師 2 人体制の支援として 2 人目を雇う際にかかる経費を内灘町単独で助成すること。

4つ目は、保育所などに預けた子供が急に体調を崩した際に、町の職員等が病気の子供を一時的に預かる病児保育施設に送り届ける病児送迎事業を実施すること、以上の 4 つを提案いたしました。その後の実施状況、検討状況はどうか。町では、今後できるのかできないのか、するのかしないのかお答えください。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 その後の取り組みをお答えいたします。

1つ目の北部保育所に常勤の看護師を配置せよのご提案につきましては、ことしの 2 月より北部保育所に准看護師を 1 名配置し、児童の健康管理、体調不良児の対応などを行っております。これにより町内保育所及び認定こども園 9 施設中 8 施設で看護師等が常駐することとなりました。来年度には残り 1 か所でも看護師の配置を予定しております。これにより、町内全ての保育施設で体調不良児への対応が整うこととなります。

2つ目の病児保育に対する情報発信のご提案につきましては、病児、病後児への対応を含めた町内全保育所の特別保育の実施状況をホームページ及び町広報に掲載し、情報発信に努めているところでございます。

3つ目の看護師2名に対する補助を町独自で実施せよのご提案につきましては、平成28年6月会議でもお答えしましたとおり、現在、9施設中5つの施設で2名の看護師を配置しており、他の施設も経験豊かな保育士等が対応しており、十分な体制が整えられていると考えております。

4つ目は、病児保育の送迎事業を実施せよのご提案をいただいております。先ほども述べたとおり、町内ほぼ全ての施設で体調不良児対応型の病児保育を実施しております。保育中に体調不良となった児童については、看護師による対応をしながら、緊急の場合は保育施設の職員とともにタクシーを利用し、病院に通院する対応をとっており、十分な体制が整えられていると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では次に、6月会議で補正予算を可決しました病児保育料助成金の概要を確認したいと思います。

こちらの助成金は、低所得者の経済的支援と女性活躍の推進のために新たに低所得世帯の病児保育にかかる費用を1回2,000円助成するというものです。具体的には、年収360万円未満相当の第2子及び年収640万円未満相当の第3子が対象となります。大変前向きで、子育てをしながら働く夫婦にとって非常にありがたい助成だと感じております。

ここで、この予算の算定根拠ですが、改めて確認のために答えていただきたいのですが、どのような方法で補正額を決めたのか、利用者数、対象人数等も踏まえてお答え願います。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 内灘町の病児保育事業につきましては、金沢医科大学病院での病児保育室すまいるで病児対応型保育を実施しており、生後6カ月から小学校3年生までの児童を対象に保育を実施しております。平成28年度は507人の利用がございました。

議員ご質問の病児保育利用料助成制度につきましては、先ほども議員さんがおっしゃられたとおりとなっております。助成額は1日当たり2,000円で、県の補助事業を利用して、補助の負担割合は県50%、町50%となっております。

また、6月補正額につきましては、保育所に入所する全児童のうち、多子世帯無料対象となる児童の割合を算出し、去年の病児保育利用者数より平成29年度の利用見込み者数を92人と算出し、補正額は18万4,000円といたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどご説明いただきました利用者の算定根拠に基づいて考えますと、全部で507件のうち92件分、19万4,000円の事業費が計上されましたが、そのうち半分は県からの補助ということですので、町の負担は9万2,000円です。

そして、残りの507件中の415件分を例えば同じように2,000円全件助成しようと思うと83万円かかります。あと83万円の予算を追加しますと、単純に考えると92万2,000円の予算で町内全ての子供を対象に病児保育料助成が実行できます。

するしないは町長のご判断かと思えますけれども、92万2,000円だと十分に実現可能な額であるということはあらかじめ私のほうから強く申し上げておきます。

保護者の方は、できるだけ病気の我が子と一緒にいてあげたいという思いだと思います。ですが、働いていると、ましてや女性が社会

進出をして責任のある立場になった場合に、また経済的な状況等々から、どんなに職場の配慮があったとしても、子育てに優しい職場であったとしても仕事を優先させなければならぬということも十分考えられると思います。目指すは病児保育町内、また県内、国内で完全無料化だと私は思っておりますが、まずは全ての方に一定額助成できるように町独自の助成金の充実を図り、子供の健康を守り、保護者が安心して仕事と子育ての両立がかなうような支援を求めますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町では特別保育事業補助金として、病児保育事業すまいるに毎年約 220 万円の補助をしております。

議員ご提案の利用者全てに所得制限を適用せず完全無料化を適用いたしますと、平成 28 年度利用実績による試算では、現行補助金約 220 万に加え約 100 万円の追加が必要となることとなります。

したがいまして、病児保育利用料助成事業における町単独での助成対象の拡充は現在考えておらず、現行の基準で運用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 あと 83 万円の予算は追加していただけないということですが、まだ家庭内での子育てや介護といった分野では女性が中心であることを考えますと、1 つ目の質問でも話題になった女性の活躍推進のためにも、こういったいざというときの体制や経済的な支援は大変重要なものであると思いますので、ぜひ前向きに今後ご検討いただけることをお願いしたいと思います。

では最後の質問、出生後の赤ちゃんの検査

について質問いたします。

まず、生まれた赤ちゃんに対して一般的に必要なとされている検査の内容と、それらの検査が必要な理由を教えてください。

また、それらの検査の必要性は、保護者の方にどのような方法で周知されているのか教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 ご質問にお答えいたします。

生まれた赤ちゃんに一般的に必要なとされている検査につきましては、3 つの検査がございます。

1 つ目は先天性代謝異常検査で、フェニルケトン尿症など成長のおくれや知能障害のおそれがある疾患を見つける検査でございます。

2 つ目は新生児聴覚検査で、先天性の聴覚障害を早期に発見するためのものがございます。

3 つ目は胆道閉鎖症スクリーニングで、肝臓障害を便の色味が薄くなることで発見するものがございます。

これらの検査につきましては、新生児の生まれつきの疾病を早期に発見し、早期に治療するための重要な検査であると認識をいたしております。

これらの検査につきましては、町では母子健康手帳やリーフレットに検査を受けることの必要性を掲載いたしており、妊娠届時に説明を行い、周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 この 3 つの検査が赤ちゃんにとって非常に重要であることがわかりましたが、検査の実施状況は町ではどのようになっているのでしょうか。県、国の動向と比較してお答えください。

また、これらの検査で精密検査が必要になった場合などはどのようなサポート体制になっているのか教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

まず、先天性代謝異常検査につきましては、全ての新生児を対象に行われております。医療機関などから県へ直接報告されるため、内灘町分の統計はございません。平成28年度の統計はまだ公表されておきませんが、平成27年度においては、石川県全体で9,845人の新生児が受検いたしております。

次に、新生児聴覚検査につきましては、内灘町では4カ月健診時に聴覚検査の受検の有無を確認をいたしております。平成28年度における対象者の98.3%に当たる173名の受検を確認いたしております。

また、胆道閉鎖症スクリーニングにつきましては、保護者が母子健康手帳にカラーで掲載されております便の色味と見比べ、黄色みが薄ければ受診し、精密検査を受ける流れとなっております。保護者による検査のため、件数などの統計はございませんが、町では1カ月健診、新生児訪問、4カ月健診でこれらの疾患についての情報を得た場合、その詳細を確認し、先天性疾患の子供を持つ母親へのメンタル支援を行うとともに、子供の成長に伴う発達のおくれなどが無い経過をフォローする体制をとっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 検査の実施状況の高さというのは、これは保護者の方の意識が高いという評価はもちろんのこと、自治体や医療機関の関係者の取り組みの結果が数値にあらわれてくるのではないかと思います。

ここでお尋ねしますが、これらの検査にかかる費用はどういった状況になっているのか、

これまでの経緯も踏まえてお答え願います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

まず、先天性代謝異常検査につきましては、全ての新生児を対象に県の公費負担により行われております。

次に、新生児聴覚検査につきましては、平成21年度から石川県による新生児聴覚スクリーニング検査による聴覚障害児早期発見と支援のためのマニュアルにより検査が行われております。この検査費用の公費負担制度は現在のところございません。検査費用は、医療機関の検査設備などにより異なりますが、3,000円から6,000円前後と言われております。

また、胆道閉鎖症スクリーニングにつきましては、保護者が便の確認を行うため費用はかからず、精密検査となれば保険診療となるものでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 済みません。再質問させていただきます。

新生児マススクリーニング検査については全額公費負担ということでしたけれども、これに必要な採血は自己負担ではないかなと思うんですけれども、どのような状況になっているか教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 精密検査については保険診療となります。

済みません。採血は自己負担で行っていたことになっているということです。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 先天的な病気を早期発見するためにこのフェニルケトン尿症とかの判断する新生児マススクリーニング検査が

公費負担ということだったんですけど、採血は自己負担じゃないかと思うので、ちょっとまた確認していただいて、委員会で報告いただければと思います。

これまでも平成27年9月の一般質問で、妊娠時期の町のサポートの質問をしたところ、母親の母体内の胎児への影響や出産時のリスクはもちろんのこと、出産後の母親への健康も考え、母子健康手帳の交付時から乳幼児健診時まで継続して個別指導を行っているという答弁を町からいただいております。

その後も経済的な負担の軽減として、各種助成金、例えば不妊・不育治療での助成、14回以降の妊婦健診の助成を拡大して下さっていますし、町では母子ともに健康で暮らせるよう支援に努めているものと実感しております。

この妊娠時期の町のサポートの一環として、赤ちゃんの健やかな成長、発達のために重要な検査という視点からはもちろん、子育て世帯への経済的な支援という観点からも、町独自でこの出生後の赤ちゃんの検査に対する実費分の費用の助成をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 ただいまの答弁の前に、先ほどのスクリーニング検査の採血の件でございますが、これは自費で間違いないということでございます。よろしくお願ひします。

今ほどの質問のお答えですけれども、議員ご質問の検査費用の助成につきましては、県内自治体の取り組み状況につきまして調査研究してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 県内の動向を注視して検討していただけると思うんですけども、今のところ県内には自治体独自で実施してい

るところはないと私のほうでは伺っているのですけれども、県外には既に助成をしている、頑張っている自治体というのがございます。

また、子の健やかな成長、発達のためにも早期発見、早期治療、早期の支援が大切であるとわかっているにもかかわらず、結果的に保護者にお任せという現状。そして、数年前まであった県の助成もなくなったという実質的に妊娠時期のサポート体制が後退したという県内の状況は非常に残念でございます。

ぜひ出生後の赤ちゃんの検査に対する助成に当町で前向きに取り組んで、妊婦健診の回数拡大とともに県下全域での妊娠時期のサポート体制の強化を強く進めていただきたいと思います。お願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 9番、夷藤満議員。

〔9番 夷藤満君 登壇〕

○9番【夷藤満君】 議席番号9番、夷藤満でございます。

平成29年9月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をさせていただきます。答弁に当たります町長並びに執行部の皆様におかれましては前向きで今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして質問をさせていただきます。

まだまだ日中は暑い日が続いておりますが、朝晩は過ごしやすく、秋がすぐそこまで来ているように思います。ことしも異常気象の影響により各地での豪雨被害や台風5号による甚大な被害に際しまして、心からお見舞いを申し上げます。

私ごとになりますが、振り返りますと早いもので私が議員になって4期目の折り返しを迎えました。これまでお支えをいただいた多くの方々に改めて感謝し、皆様のご期待に応えるためにも、今後ますます精進を重ねて努力していく所存であります。

私が自分で言うのもおかしい話ですが、私

の性格ははっきり言えば自己中心的で、頑固で、しつこい。自分自身で納得がいかなければ何度でもそのことを調べないと気が済まないという性格であります。

これまで質問したことを議事録で確認し、復習することにより、新たな視点から見詰め直し、次の機会に質問することで前回とは違った答弁を引き出すことができ、自分自身勉強になり、大切なことだと思っております。そのことを踏まえて4点について質問をいたします。

まず初めに1点目の質問は、自動車運転免許証返納者、後期高齢者に対する町コミュニティバスの無料化についてお聞きをいたします。

平成28年12月会議での質問で高齢者の自動車運転免許証返納者について質問したところ、後に私のところに何名かの方が来られまして、コミュニティバスの活用について強く望む声がありました。

今月、9月1日より自動車運転免許証返納制度が一部変わり、これまでは本人からの申請しか返納が受理されませんでした。配偶者でも申請ができるようになり、また施設に入居している方々で認知症などの病気をお持ちの方々や、自分で申請に行けない方々のかわりに施設の方が申請ができる制度が始まりました。

私は、高齢者の運転免許証返納に当たりコミュニティバスを永久的に無料にしてはと提案いたしましたが、経費がかかり過ぎることによって導入には至りませんでした。

来年度からコミュニティバスが増便されることが決まり、バス時間やバス停の見直し案が議会に示され議論しているところでありますが、この機会にいま一度、無料化に向けて検討する考えがないでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕
○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者の運転免許証自主返納制度につきましては、免許を持った方と持たない方との大きな不公平感がないような制度が必要であると認識いたしております。

したがいまして、運転免許証自主返納者のコミュニティバス無料化は現在難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 前回質問した平成28年12月から9カ月が経過をいたしました。内灘町で運転免許証自主返納された人数はどれだけになっているでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕
○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ご質問の平成28年12月から本年8月末までの9カ月の自主返納者は50人となっております。

平成25年度からの自主返納者数の累計は現在225名となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、9カ月間で50人ということでお聞きいたしました。これまで25年度から通算で225名ということでお聞きいたしました。平成28年12月にバスの乗車定員数が30名に対して1便当たり平均何名乗っているかというお答えに対して12.7人というお答えが返ってきました。

現在、コミュニティバス1便当たりの乗車人数はどれだけになっているでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕
○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 平成28年度におけるコミュニティバスの1便当た

りの平均乗車数は 12.4 人となっております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 先ほどの難しいと言われたことに対してもう一度お聞きいたしますが、次に平成 28 年 12 月の質問での答弁で、今後見込まれる経費が 1 人約 2 万円で、50 人の方々が増えていくと考えて毎年 100 万円ずつふえていくと試算が提示されましたが、人口動態などで考えますとどこかの時点で必ず歯どめがかかるはずで、無料化が導入された場合においても、無料になった方、資格を失う方でもおられ、年齢制限などを設けるなどすれば毎年 100 万円ずつ経費がふえていくとは考えにくいのでありますが、いま一度、この試算について答弁をいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの累計人数 225 人の方々に、毎年 1 年分のコミュニティバス定期券を交付しますと年間 450 万円の費用がかかると試算されます。

議員ご指摘のとおり、年齢制限を設けることや、病気や体の都合などでコミュニティバスの利用が困難になるケースもあり、バス利用者が年々減少することが想定されます。

しかしながら、今後、免許保有率が高い団塊の世代が 70 代となることや、本年 3 月から 75 歳以上の方の免許更新時に認知機能検査が義務づけられ免許更新が厳しくなることもあり、自主返納者が増加し、年間にかかる費用についても増加していくものと見込まれます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 今ほど答弁をいただきました。

推計で 450 万円ということですが、少し考

え方を変えてみるということはできないでしょうか。

経費を抑えることで考えた上での試算をするという逆の考えでいくと、今、町が考えているのはあくまでも前払いで定期券を購入した場合がこれであるということ。そうするならば、後払い制に変えることによって実動制がはっきりする。免許証を返した後に資格証明書は、これは一生ものということで、身分証明書にもかわるものであります。そして、後期高齢者というものは法の整備で後期高齢者としてしっかり認められているということはありません。この年齢制限については。この後期高齢者というものは、保険医療で定められる 75 歳以上ということで後期高齢者という判断をしているものと思われま

す。そういったことを考えますと、資格証明書や被保険者証を提示することで年齢確認などができ、バス管理会社の請求をもとに後払いすれば、定期券を発行して乗らない方の分まで前払いする必要がなくなり、バスの運転手の方には少し面倒をおかけしますが一番よいのではないかと考えられますが、こういった考えで試算をすることはできないでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただいま議員さんのご提案につきましては、今後検討していきたいと考えております。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 今のことについてはまた部内で検討していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、こちらのほうで先ほど免許証を返納した方が今年度は 50 人ということで、予算も 450 万円かかってくるというようなお答えでございましたが、無料化のほうに向けて経費がかさむということですが、福祉などについては経費やお金ではかり知れない

ものだと考えております。少しでも経費を賄うための努力をしているのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティバスの事業費につきましては、運賃収入で不足する分を町が委託料としてバス運業者に支払っております。したがって、多くの方にバスを利用いただければその委託料が下がるということになります。

町では現在、コミュニティバスのルートの見直し作業を進めているところであります。見直しにおきましては、バスを1台ふやし、交通空白地帯の解消や朝夕の通勤通学に対応したルートの創設など、町民生活の利便性の向上を目指しております。

来年4月からの運行に向けて町民の皆様幅広くPRし、より多くの皆様に利用いただき、収入の確保に努めたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、現在の財源確保のバスの広告収入について、現在どれだけあるのか。

また、広告収入をふやすためにどのような活動や努力をしておられるのでしょうか。

また、そのほかに財源となるものが考えられないでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 広告収入等についてお答えいたします。

コミュニティバスの広告料収入は、平成28年度におきましては26万4,000円でございます。

また、広告収入につきまして、現在の広告収入をふやす手段でございますが、広告を掲

載していただいている事業者に対して継続してご利用していただくようお願いしているところであります。

また、新年度からの新たな運行に向け、事業者にも広く周知し、広告スペースを活用していただけるよう努力してまいります。

その他の財源につきましては、現在、国からの補助金を活用しているところであり、さらに活用できる補助メニューがないか調査するとともに、補助の拡充についても国、県に要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの広告収入についてであります。これまでも何度も委員会などで議論されております。バス停に関して個人の業者名を入れたりそういった広告収入のあり方も、バスの中だけじゃなく、バスの外、バス停が今回ふえることになります。そういったことで、バス停にもバス停の停留所に広告収入を得ることができるというふうな委員会での議論もされています。

そういうことを踏まえて、バス停とかそういったところに関しての今後のあり方、また増便することによって1台分のスペースがあきます。そしてまた、金沢といったすごい集客力を持ったところが隣にあります。そういったところにも少し声をかけて、金沢の業者さんにもそういった広告収入を得れるような話をする考えがないでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、バス停の広告につきましては、バス停の名前にその業者の広告を入れるということで1件その広告がありますが、今、議員さん言われました金沢市を含めて広く業者のほうに広告のお願いを今後も続けてまいりたい

と思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁のほうありがとうございます。

やはり私が心配しているのは、ひきこもりの高齢者がふえることで、運動不足になり足腰が弱り体力が低下することで、体が弱り病院にかかりつけになり民生費がふえることなどを考えておるからであります。

こうしたことを考えると、元気なうちはバスを利用してもらい内灘町を元気に散策していただき、内灘町の魅力を再確認してもらうなど、ゆっくり買い物に出かけたり、ほのぼの湯に出かけたりして、元気で健康でいていただきたいという思いが改めて感じております。

また、先ほどは自動車運転免許証返納者に対しては考えがないというお話をされましたが、後期高齢者についての答えがなかったように思われます。

これから改めて自動車運転免許証返納者並びに後期高齢者の皆様に対してコミュニティバス無料化を導入する考えがないでしょうか、いま一度お伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

コミュニティバスは、高齢者だけでなく免許を持たない人、または車を運転することができない人の生活の足を確保することを目的に運行しているものでございます。

したがって、免許返納者に対して永久無料にすることは、先ほど申し上げましたとおり不公平感が生じることもあり難しいと考えております。

しかしながら、後期高齢者につきましては、高齢者の外出機会を促進することから福祉の面でサービスが必要と考えております。

今後、先ほどの長寿祝券やほのぼの湯の料金見直しの中で、例えばコミュニティバス回数券の配布が可能なのか今後検討してまいりと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 町長にいま一度お聞きしますが、私は今回の質問で永久無料とは一切申しておりません。前回の質問で永久無料というお話をしましたが、今回は永久無料にせよというお話は一切しておりませんので、その点は注意して直していただきたいと思っております。

○町長【川口克則君】 取り消します。

○9番【夷藤満君】 取り消してもらえますか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先ほどの答弁で、免許返納者に対し永久無料と答えましたけれども、訂正させていただきます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、2点目の質問に移ります。

2点目の質問は、アスベストについてであります。

アスベストは静かな時限爆弾と呼ばれ、数十年の潜伏期間を経て中皮腫や肺がんを引き起こし、これまでも労災認定などの対象となった方は全国で2万人を超えております。

全国各地にある公営住宅で暮らしていた人たちがアスベストのリスクにさらされていたことが判明しております。こうした住宅の戸数は全国で2万戸超、住んでいた人の数は推計で23万人余りと考えられております。

高度経済成長期の昭和31年、耐熱性、防音性にすぐれ、費用対効果がよいことから建築素材として広く流通していきました。

しかし、曙ブレーキ工場問題や大手機械メーカー、クボタの工場周辺でアスベストによ

る住民の深刻な健康被害が判明し、死者数 300 人を超えた平成 17 年に社会的大問題となったいわゆるクボタショックから 12 年が経過し、今、全く異なる形で被害が明らかになってきました。

国による法整備で使用が全面的禁止されるまでに約 50 年がかかり、その間、全国で 280 万棟以上の建物がつくられました。

我が町も昭和 37 年、町制施行以来、目覚ましい発展を遂げてまいりました。そして、多くの施設が建設されてきたわけですが、まず初めに昭和 31 年から昭和 63 年までに建設された施設で、現在も使用されている建物は幾つあるのかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

昭和 31 年から昭和 63 年までに建設された施設で現在も使用されている建物は 45 施設でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 今ほどの答えで 45 の施設が現在も使用されている。その使用されている施設でアスベスト部材が使われていると考えられる建物はどれぐらい存在するでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

石綿障害予防規則等の規制に基づき、平成 17 年度、平成 20 年度に吹きつけアスベストの分析調査を行っております。現在は 5 つの施設が使用されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 現在も 5 つの施設が使用されているということでございます。

次に、現在は使用されていないが、町の施設

でアスベストが使われていた建物はどれくらいあるかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

現在、使用していない施設は 5 施設あります。そのうち 3 つの施設からアスベストの含有が確認されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 それでは、これから建てかえが行われようとしている鶴ヶ丘地内にある県営住宅について、アスベスト、構造部材の調査をしたことがあるのでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

県に確認したところ、平成 17 年度にアスベスト調査を実施したとの回答を受けております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 また、旧緑台保育所が地域防災センター整備事業 2 款 1 項 11 目で解体費 850 万円が計上されております。今後、防災センター兼公民館として建てかえられようとしておりますが、アスベスト調査の実施はどのようになっているでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 旧緑台保育所につきましては、今年度、解体工事を検討する際、調査を行ったところ、アスベストの含有を確認しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 緑台のほうではアスベストの含有が確認されたということござい

ます。

解体されるときには非常に厳しい措置がとられると思いますが、工事に当たっての安全確保をよろしく願いいたします。

次に、千鳥台公民館耐震改修工事として、当初予算で約 4,300 万円が計上されておりますが、耐震改修工事とともにアスベスト調査をする考えはないのでしょうか、この点についても伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

千鳥台公民館耐震改修工事につきましては、工事に入る前にアスベストの事前調査を行い、アスベストが確認された場合には法令を遵守して飛散することのないよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今9月会議に議案第68号でサイクリングターミナルにおいて大規模増築改修工事が行われますが、この点についても改めてアスベスト調査をする考えがないのか伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 サイクリングターミナルの増築工事につきましても、今ほどの千鳥台の耐震改修工事と同様に、事前の調査を行いましてアスベストが確認されましたら、同様の対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 こちらのほうにいたしましても、次に民間に貸し出すことになった旧鶴ヶ丘東保育所についてもアスベストの調査を行っていないのかということをお聞きいたしますが、なぜここまで細かく聞くかといいますと、先ほども申し上げとおり、数十年間という潜伏期間があり、がんと診断されま

してもそのアスベストによるがんということがわからないうちに、いわゆる普通のがんであったり見落とされることがあるということから、このように細かく、町での公共施設で解体されたアスベストが飛び散って、住民ががん被害に冒されないために、きちっとした形で対応をとらなくてはいけないということで、これまでしつこく聞いてきたわけですが、先ほどの答弁で平成17年度と20年度にアスベストの調査を行ったということをご答弁いただきました。

平成26年3月、そして平成26年11月には国土交通省より建築物石綿含有建材調査マニュアルという1ページから66ページにわたるこういった冊子ができ上がっております。これに照らし合わせて考えますと、30項目以上のアスベストの本来ならば調査をしなくてはならないものが、町でやっている調査は多分1項目か2項目についてしかやっていないと。

この法律が改正されてから、平成26年のこのマニュアルに沿ったアスベスト調査は実施されているのかされていないのかお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

私が先ほど申し上げましたアスベスト調査につきましては、その平成26年度の法改正に伴う調査ではございませんので、今後は施設の解体や、それから改修工事等にあわせて、その法改正に伴った事前調査を行って、法令に従った対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 しっかりした答弁をいただきました。

これからはまた法改正に伴って厳しい基準ではございますが、住民の皆様には被害が及ば

ないような形でのアスベスト調査をお願いします。

そして、これは通告にはございませんので、学校についてはアスベスト調査は文部科学省が毎年調査をした結果を報告するようというところで、学校関連に関しては多分しっかりされていると思いますのでお聞きはいたしません、次に一般住宅についてお聞きをいたします。

建設業組合などに加盟している方々はアスベスト講習などの受講をされているのでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 建設業労働災害防止協会石川県支部に確認いたしましたところ、解体業者や建設業に従事する者を対象に年に2回、石綿作業主任者技能講習を実施しているとの回答を受けております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁では講習を行っている。

そこで改めてお聞きいたしますが、今年度、ことし、町の施設で改修などを請け負った業者がアスベスト講習などを受けたということはあるのでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 今のご質問は、町の工事を請け負ったということですか。

○9番【夷藤満君】 町の業者。例えば今、向栗崎公民館の終わったいね、そういったところのやった人はちゃんと講習を受けとるんかということ。

○総務課長【上出功君】 その件に関しましては、こちらのほうで今確認をとっておりませんので、確認をとりましてまた報告をさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答えはまた出てこないということで、家を建てる時には必ず建築確認申請を町に出しますが、家を解体するときには何か町に出さなければならないのでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

町に対して提出するものはございません。

ただし、建設リサイクル法により床面積80平方メートル以上の建築物につきましては県津幡土木事務所へ解体工事の届け出をする必要があります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ちょっと私の調べていたのはちょっと違うんですけれども、一般住宅についてはアスベストが使用されている建物の面積が50平方メートル以上のときは、解体時には大気汚染防止法に基づいて県に14日以内に提出することと義務づけられているということが明記されておりますが、またその他に集じん装置を設置するなどの措置を行って作業しなければならないという義務づけがされているようであります。

私のほうと答弁のほうが違っていましたので、またどこかの時点でお伺いしたいと思います。

一般の人は、アスベストに対する認識が低いことや、アスベストについて全く知らない人もおいでます。一般住宅で古くなった家の建てかえを考えている人たちに対してどのようにアスベストについて指導を行っているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

先ほど申しあげました石綿作業主任者技能

講習の中で、アスベスト除去に関する手続についても解体業者などに周知、指導を行っていることとのでありました。

家を建てかえする際に、事前調査の結果、アスベストが含まれていることが確認された場合、大気汚染防止法、労働安全衛生法に基づき、工事の届け出や作業基準の遵守義務が生じることになります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどしっかり説明をいただきました。

専門の解体業者が調査をしてアスベストが含まれているなどした場合には、労働災害や大気汚染防止法の法にのっとって指導していくという答えをいただきました。

あくまでも次に、町民の皆様がやっぱりアスベストに対して理解を示していないということ。そういったことを踏まえまして、一般住宅向けのアスベストについて詳しいパンフレットなどを作成して、解体したり新築というか新しい家に建てかえするときなどにそういったパンフレットなどの作成はできないでしょうか、この点についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 ただいまのご質問につきましては、今後またこちらのほうでも調査研究させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、この項の最後に、アスベストの専門の相談窓口や、また専門職員の配置が適正に行われているかについてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

アスベスト問題にかかる相談窓口、それか

ら専門職員の配置につきましては、現在、町のほうではそういう相談窓口や職員の配置はございませんが、石川県において健康相談、それから建築物の解体、廃棄物の処理など、それぞれの相談窓口が設置されております。ですから、一応適正に対応は行われているものと町のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

手話通訳士さんについてお聞きいたします。

今年度から手話通訳士さんが我が町にも正規職員として採用されました。これまで、言語に不自由な方、耳の聞こえにくい方々が来庁されるには、予約をしていただき、県の社会福祉法人などに依頼して手話通訳士さんを頼んでいたとお聞きしております。これまで大変ご不便をおかけしてきましたが、町に正規職員として配置されたことでご不便をおかけすることがなくなり、うれしく思っております。

我々、内灘町議会、平成25年12月定例会において（仮称）手話言語法制定を求める意見書を国に提出しておりますが、残念ながらまだ政府において法の整備が進んでいないのが現状であります。早急に政府において、（仮称）手話言語法が制定されることを強く期待するものであります。

冒頭にも申し上げましたが、世界各地で災害が来ない年がないくらい頻繁に起こっております。災害時における避難体制についてお聞きいたします。

耳が聞こえない方々や言葉がうまく話せない方々の避難体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

耳が聞こえない方や言葉がうまく話せない方など聴覚障害のある方々への避難支援体制につきましては、町が策定しました避難行動要支援者避難支援計画に基づき支援することとしております。

この計画の中では、災害発生時における要支援者への避難勧告等の伝達や避難誘導などを迅速かつ適切に実施するため、あらかじめ要支援者一人一人に対し、避難支援を行う方、避難支援の方法や留意点のほか、緊急避難場所、避難経路等について個別計画を策定することとなっております。

先ほどの米田議員のご質問の中でもお答えいたしました。現在、各地区の自主防災組織及び民生委員の皆様の協力を得ながら個別計画の策定作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 これまでは内灘町では大きな災害がありませんでしたが、今後どのような災害が訪れるかわかりません。そのときに避難所が多岐にわたった場合の対応をどのように考えておられるのでしょうか伺いたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成24年3月に内灘町避難所運営マニュアルを策定しており、その中で災害発生直後からライフライン回復まで、それぞれの時期に応じて職員及び住民の避難所での行動について整理しているところでございます。

避難所が多岐にわたった場合の対応についてのご質問でございますが、基本的には各避難所において、避難所運営マニュアルに基づき食料物資班や救護班など9つの運営班を設置し対応することとなります。

また、聴覚障害のある方々につきましては、

社会福祉協議会やボランティア団体等の協力を得ながら文字情報、点字情報、手話通訳による情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 次に、社会福祉協議会や障害者団体との連携はどのようになっているのか伺いたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

障害のある方々への避難支援体制につきましては、先ほどもお答えいたしました。町が策定した避難行動要支援者避難支援計画に基づき支援することとしております。

しかしながら、災害時における対応等については、視覚障害者と聴覚障害者では災害情報などの伝達方法が異なるなど障害区分に応じてきめ細やかな対応が必要であると認識しております。

今後は、障害者団体などと意見交換を行うなど連携を密にしていまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 次に、ケーブルテレビの普及率は現在どのようになっているのか伺いたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町におけるケーブルテレビの加入状況につきましては、平成29年7月末時点で2,513世帯が加入しております。加入率につきましては23.4%でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど 29 年 7 月末で 2,513 件ということで普及率が約 23%ということでございました。

次に、ケーブルテレビを使って言葉や耳の不自由な方々に災害情報や避難誘導を周知してはどうかということでございますが、この点についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

昨年 9 月に開設いたしました内灘町コミュニティチャンネルには文字放送システムが備わっております。このシステムは、町役場において作成いたしました文字情報を放映中の番組に流すことができるものであり、緊急時にはこのシステムを利用して避難勧告等の発令や避難所の開設情報を伝達することも可能となっているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、多分先ほど述べていただいた 2,513 件の中で耳の聞こえない方、言葉をうまく話せない方の家が何件あるかということまでは多分調査してないと思いますので、もしそういったことがわかりましたら、また委員会などで報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、石川県を初めとする県内の議会でもケーブルテレビでの議会中継に手話通訳士が活躍している議会などはあるのでしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、議会中継において手話通訳士を配置しているのは、石川県内では小松市及び加賀市の議会がございます。

なお、議会中継は行っておりませんが、金沢市、白山市、野々市市の議会では議場に手話通訳士が配置されているというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、現在、やられているところが小松、加賀ということで、また議場では金沢を初め白山市が導入されているということでございましたが、町のこの場ですぐ手話通訳士さんをやっていただくというのはなかなか大変でございます。議会中継がこの後また録画でずっと見られるようになっておりますので、その議会中継で手話通訳士を導入する考えがないでしょうか、この点についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ケーブルテレビでの議会中継に手話通訳を導入する場合には、手話通訳士の負担等も考慮いたしまして数名体制で対応する必要があるというふうに考えております。

また、導入に係る費用やケーブルテレビの先ほど言いましたように加入状況なども十分考慮する必要があるのではないかとというふうに考えております。

今後は他の自治体の取り組み状況などを参考に調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ことしの世界の風の祭典開会式には、本部ステージで手話通訳士さんによるオープニングがありました。

最後に、町での各種イベントや災害訓練などに手話通訳士さんを積極的に活用する考えがあるのででしょうかお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど議員さんからもお話がありましたように、ことしのイベントでは世界の凧の祭典の開会式において初めて手話通訳士を配置し、情報提供に努めたところでございます。

今後も聴覚障害のある方が参加するイベントや防災訓練には、できるだけ手話通訳士を派遣してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、私からの最後の質問になります。

スケートパークをつくる考えはないかについてお伺いいたします。

2020年東京オリンピックから正式種目となるスケートボードは、近年、子供から大人まで幅広く人気が高まっているストリートスポーツです。

これまでとはところ構わずいろいろなところでスケボーをしていることなどから、スケボー自体よいイメージがなく、嫌われていました。全国的にもスケートパーク建設は迷惑施設として敬遠されていたようですが、愛好者の強い要望により2000年ごろから東京を初めとする自治体でスケートパークが建設されるようになり、愛好者のマナーも日に日に向上してきているようでございます。

今、内灘町の現状は、コンフォモール内灘の駐車場や鶴ヶ丘県営住宅の前の公園、そしてのと里山海道東山線の地下道でスケボーをしている方々が見受けられます。東山線の地下道では夜遅くにスケボーをしているということで、非常に音もうるさく、そして地下道を利用している方々、また近隣の住民や方々や高校生などは怖くて地下道を利用できないなどといった声が聞かれます。

その反面、多くの施設を利用している方々

は、若者世代を中心に子供連れの親子や家族で楽しむ愛好者が増加してきているそうです。

今後、若者を中心に愛好者が増加することが考えられ、施設の重要性が求められるようになると思いますが、既に石川県内には4カ所の施設があります。一番近いところでは東金沢スポーツ広場が金沢市三池町にあります。あとは小松方面に3カ所ありますが、どこも内灘町からは遠く、子供たちが気軽に通えるところではありません。

多くの愛好者が、ぜひ内灘町にもスケートパークをつくってほしいと望む声が出ています。

現在、総合公園の完成率はどれぐらい進んでいるのでしょうか。

将来、内灘町からスケートボード競技でオリンピック選手が生まれることを祈って、総合公園内にスケートパークをつくることはできないでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 井上慎一都市整備部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

まず、進捗率、完成率のほうでございますけれども、総合公園全体の完成率について面積でいいますと、計画面積は18.3ヘクタールに対しまして、今年度末、29年度末には整備済みとなる面積は15.6ヘクタールとなります。整備率につきましては85%という状況となるものでございます。

続きまして、つくる考えはということでございますが、計画しております残りの整備面積2.7ヘクタール残ってございます。今後の整備につきましては、サッカー競技場の金沢側において調整池と兼用のバスケットボール広場や芝生、樹木の植栽など1.2ヘクタールの整備を進めてまいります。その後、白帆台

です。ゴールではなく、これから始まりです。

北朝鮮は8月29日、弾道ミサイル発射、9月3日には昨年9月に続く6回目の核実験を強行しました。先ほど七田議員の質問にもありました。

最大の危険は、米朝両国の軍事的緊張がエスカレートするもとの、当事者たちの意図に反して偶発的な事態や誤算などによって軍事衝突が引き起こされる可能性が強まっていることです。一番深刻な被害を受けるのは韓国と日本です。

現在の危機打開をするためには、米朝の直接対話が不可欠ではないでしょうか。安倍政権は、今は対話のときではないと公言をしておりますけれども、対話による解決をとアメリカに説くときではないでしょうか。

今回は大きく5問の質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢になっても安心して暮らすためには、何が不安で心配なのか。そのための行政としての対応策についてお尋ねをしたいと思います。

近年、少子・高齢化が進んでいます。高齢であることが申しわけないと言われる方がいます。1人や2人ではありません。戦争という苦しい時代を生き抜いてこられた方々です。どうしてこんな言葉が出てくるのでしょうか。

社会では、介護疲れからの殺人も起きています。仕事もやめて介護をされていて、自分も体を壊し、生活が成り立たなくなった方。さまざまな相談を受けたりしています。孤独死、孤立死もふえているのではないのでしょうか。

最近、内灘町でも70代後半で孤独死をされた方がいます。民生委員の方が訪ね、留守で、渡したいものがあり電話をかけても通じず、いつも参加される町会の草むしりにも参加されていないということで、また翌日に警察や消防の方と一緒にしてみると、部屋から悪臭がして亡くなっていたという悲しい出来事でした。1週間近くたったのではとお聞

きをしました。外との結びつきがなければ発見がもっとおくれたことでしょう。

地域と行政との連携で、こうした悲しいことを起こさせないことが重要です。地域の結びつき、民生委員、介護サービス、行政からの支援、幾重にも網にもかかるようにしていかなければなりません。

緊急通報装置もありますが、医者からの診断書が必要です。友人は体の調子が悪くなると立ち上がることも困難になり、とても不安で申し込もうとしましたが、診断書がもらえず、取りつけができませんでした。

また現在、安否確認システムも開発されていて、部屋での人の動き、テレビ、照明、スイッチなど反応がない場合、警告が出て、電話をかけたり、民生委員や警察、消防が訪ねていくというものです。

町では、いきいきサロン、健康体操、グラウンドゴルフなどなど地域の中でかかわっていくことや、近隣、隣近所の方との挨拶、交流などは大きな役割を占めていますが、やはり行政の力が必要だと思います。

行政としての対応策をお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

高齢者のみの世帯における介護問題への対応は、介護者の負担を軽減させることを念頭に、地域包括支援センターにおける各種相談体制の充実、介護サービスの提供体制の確保を図ってまいりました。

現在、孤立死の問題に対する取り組みについても、民生児童委員の皆様による見守り活動を中心に北陸電力や郵便局を初めとする民間事業者4社と地域における協定を結び、利用者に異変があった際に通報をいただく体制を構築してまいりました。

また、各地区におきましても、先ほど北川

議員からもありましたとおり、いきいきサロンなど高齢者が集うことができる場をつくるなど、孤立化予防の一助につながる活動をしていただいております。

町といたしましては、今後、地域包括支援センターの活動をさらに充実させ、高齢者の皆様が抱える不安などに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 地域包括支援センターの役割をもっと充実させていくということで、ぜひとも公的な専門家がいない地域包括支援センターで、やはり相談窓口はありますが、そこまで行くのがなかなか大変ということもありますし、民生委員の方もいらっしゃいますが、1人でたくさんの方を持っていらっしゃるというようなこともありますので、ひとり暮らしの方ということで、よく個別に何が生活支援ができるのか、介護支援ができるのか等を包括支援と民生委員の方を通じてとか、連携をとりながら、ぜひとも地域包括支援センターが頑張っていて、公的な専門家とともに一人ずつの生活支援がしていけるようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、外へ出る機会をやはりふやして、交流の場を持つことが必要ではないかと思えます。いつも来ていらっしゃる方が来ていないということになると、どうしたんだろうと、どこかへ行かれたのかな、それとも体でも壊しているのかなというようなことで、皆さんの中で一度訪ねてみようとかというような話になってくるかと思えます。

一つの案として、公民館を町会以外で借りる場合のシニアの減免制度をつくってもよいのではないのでしょうか。最近では、飲食店とか映画館とか、公共の建物の入場料などがシニア割引というものがききます。

6月議会のときに福祉センターの役割を果たすところがあるのかという質問しましたと

ころ、公民館だというようなことがありました。福祉センター的な役割、みんなの交流に安価で、あいていけば公民館を提供するというようなことで、シニア割引という点で減免制度をつくっていくというようなことに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えします。

町といたしましても、地域にある公民館を大いに活用していただきまして、にぎわいと笑顔、元気なまちづくりの拠点としてご利用いただきたいと考えております。

高齢者の公民館使用料につきましては、各地区のかがやきシニアクラブの活動については地域活動の一環といたしまして使用料は全額減免となります。

また、各公民館で活発に行われております各種サークル活動については、月に1人100円程度の使用料や光熱水費を各公民館においては徴収しており、受益者負担の原則からも公平公正に運営されております。

このような観点からも現行制度を維持してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 地域の人が地域の中で交流をする場合には、無料で借りれたりとか活動が行われているかと思えます。内灘町中の方が集まっていろいろ交流をしたいと、趣味的なこととかいろいろしたいというような場合もありますので、そういうようなときにはシニア割引のような減免制度ができたらいいなというふうには私は思っておりますがいかがでしょうか、検討していただけないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 今の答えを繰り返すところもございりますが、各地区内の高齢

者のご利用は全額減免となっており、地区公民館を大いに活用していただきたいと、このように考えております。

そして、元気で長生きをしてもらいたいと、このように考えておまして、広域については今のところ考えてございません。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町にはなかなか借りれる場所がないと。公民館とか限られたところにはなるかと思いますが、唯一、清湖小学校等がありますが、土日とか学校が夏休み等であれば平日も借りられるという点がありますが、そのほか白帆台ができればまたそういう場所ができるのかなというふうに思いますが、場所がなかなか見つからないというような点で、また検討していただきたいと思いますというふうに思います。

次に、道徳の教科化についてお尋ねしたいと思います。

道徳の教科化が小学校では2018年、中学校では2019年から始まります。戦前、戦中の教育においては、筆頭教科とされた修身によって、教育勅語の徳目が徹底的に教え込まれ、子供たちは洗脳教育によって一人残らず軍国少女、軍国青年に育てられました。この反省のもとに、戦後の憲法、教育基本法による民主教育のもとでは、修身は廃止されました。

その後、自民党保守勢力は、修身の復活、道徳教育の教科化を目指してきました。しかし、日本教育学会を初め多くの研究者や教員、市民の反対のために実現できず、文部省は1958年に教科外活動として道徳の時間を設置しました。

自民党、文部省はその後も道徳の教科化を目指し、特に第1次安倍政権は道徳の教科化を中央教育審議会に諮問をしました。しかし、当時の中央教育審議会は、道徳は正規の授業はなじまないと教科化反対の答申を行っています。第2次安倍政権が設置した教育再生実行会議は、滋賀県大津市の中学生のいじめ自

殺を理由に道徳の教科化を提言し、道徳教育の充実に関する懇談会を設置し、道徳の教科化が必要という結論を出し、中央教育審議会に諮問し、特別の教科道徳として正規の教科の答申を行いました。

現在の学習指導要領でも道徳教育は校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に、全校挙げて全ての教科を通して推進することになっています。

今の道徳の時間では「私たちの道徳」という副教材はありますが、教科書はありません。来年度からは、全国どこの教室でも文部科学省の検定によってチェックされた教科書、文部科学省が定めた徳目が載っている教科書が使われることとなります。その上、数値での評価ではなく文章記述による評価で成績がつけられます。

先ほど、清水議員の教員の長時間労働の質問がありましたが、ますます教員が多忙になることとなります。

子供一人一人の生き方や価値観はもともと多様なのが当然で、そこから出発しながら、子供たちはいろいろ学ぶことを通して、それぞれの生き方や価値観を、自主的、主体的に築き上げていくものではないでしょうか。

しかし、道徳で成績がつけられるようになれば、政府が定めた生き方や価値観という一つの物差しで子供の生き方のよし悪しを決めてしまうことになり、子供一人一人の多様な人格を認めないことになってしまうのではととても懸念をしています。自己肯定感がない子供が現在ふえつつあります。ますます低下するのではと心配しております。

道徳の教科化によるよい点、困難な点など、どのように受けとめて進めていこうとしておられるのでしょうかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 道徳の教科化について話し出せば長くなってしまうので、るる

説明をしていくと大変な時間になります。ただ、経緯については滋賀県のいじめ問題から、子供たちが本当に人権、命ということについて軽んじてはいないかというところから、命の大切さ、そしてまた生き方、そういうことをやっぱりきちっと教えていかないとだめだということがきっかけだったというふうに私は聞いておりますし、その考えは私は間違っていないと思います。

そして、決して何か押しつけて、戦前の教育のようなことをこれでやろうなんていうことは誰も考えていませんし、そんなことは今の時代に通用するわけがありません。そんな方向には行かないと私は思っています。

具体的に言えば、生命のとうとさであるとか、善悪の判断であるとか、礼儀、友情、それから公共の精神、こんなことをやっぱり人の生き方から学んだり、いろんなことから学ぶということが私はこの道徳で行われるというふうに思っています。

決して押しつけをするんじゃないくて、ともに考え、ともに語り合う中で道徳性を養うという方向で授業は行われるというふうに思っております。

それから、評価に関しましても、他の生徒との児童生徒の比較をするわけではありません。個々のよい点や成長の様子や取り組む姿勢などを捉えた評価となります。これは評価というよりも、継続的な成長の足跡を記録するという意味合いになるかというふうに思っています。

それと、議員がおっしゃったように道徳は別に道徳の時間だけで何かができるとか、何かをそのときに押しつけようというようなことではありません。学校教育活動の全般を通じて行うものでありますし、児童生徒の発達、発育段階に応じて指導が行われていくということでもありますので、決してその懸念されているような何か戦前の教育を、今、これを押しつけるために来たぞと、そんな捉えは私は

しておりません。正しく子供たちを、優しい心、思いやりのある心に育てるために道徳を推し進めていくというふうに考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 人権や命を重んじて話し合えるような授業にしていくというところで、やはりどこの教室も同じ教科書を使って、指導要領に従ってやっていくという点が今までとは違うんじゃないかなというふうに思うんです。

ある教科書、全部そうなのかな。初めに先生が生徒に設問をして、そして最後にまたまとめて先生が言うというようなことが書かれていない教科書はよくないというようなことで返されたというような話も聞いておりますので、決して戦前のようなというふうに言われましたが、私は戦前のようなところに行かないためにも、やはりいろんな考えの、「みんなちがって、みんないい」という金子みすゞの詩にもありますように、それぞれの子供たちが大いに話し合えて、いじめに対してもこんないじめに対してどう思ったのか、どういう経験があったのか。いじめる側、いじめられた側とか、そういうところを本当に本音で話し合えるような授業になるように、ぜひ今、教育長がおっしゃられたように話し合えるような授業に、命、人権を重んじられるような授業にぜひして行ってほしいなというふうに思います。

教職員の今まで以上の、今までなかったものが一つふえるという点についてはどう思っているのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 個性の尊重、こんなことを全体主義みたいな形で教育は進んでいるわけではありませんし、このテーマの中、項目の中にも個性の尊重が大事だと。金子みすゞのお言葉もありましたけど、そのとおり

です。みんな違ってそれでいいんです。ということ間違いなく、そういう考えで行われると思いますし、何遍も言いますが、押しつけをするために教育をするわけではありません。今回は議論をする道德、語り合おうと、子供たちにいろんな考えがあることを、子供たち自身が考えて何が正しいのか。はっきり言えばいじめをしたらなぜだめなんだと、はっきりそういうことから学ぶことは多いと思うし、人間尊重、命のとうとき、大切さということ、また自然愛護、大事です。

道德の教科書は、教科書さえやればいいということではありません。私、「道德いしかわ」ってあります。これ、中学校の教科書ですけど、内灘の自然のことが出ています。2ページ、3ページにわたって内灘の自然が非常にいいもんだと。内灘海岸です。そういうことから、別に教科書だけをするわけではありません。こういう教科書も使います。

それから、もう一つ何でしたっけ。多忙ですか。多忙だからやらないというのはおかしいわけですよ。そんな発想はないです。先生方は教えることに情熱を持ってやるわけですから、当然、道德を教えるときに正しい道德の授業をするために時間を割かれると思います。ただ、全体としては先生方の多忙の軽減、働き方改革については進めていかないかということとは私も本当に思っております。ただ、多忙だから道德をするなというような発想にとられるようなことをおっしゃると、それは違いますよと申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 多忙だから道德の授業をしませんと、やめさせてくれということではないんですが、ますます先生方は多忙になるというところで、どんな支援策とかを考えていらっしゃるかとということをお尋ねしたかったんですが、長時間労働をなくすためにいろいろ考えていくということですので、

また見守っていききたいなというふうに思っています。

次に、子育て支援策のさらなる充実を求めて質問をします。

平成28年1月より、子どもの医療費は就学前までは無料に、小学生からは窓口500円、ワンコインで高校卒業まで受診でき、自己負担額は月額1,000円となっております。償還払いのときと比べるとワンコインで受診できることは大変助かると、お母さんたちからの喜びの声を聞いております。

現物給付になって1年8カ月が過ぎました。昨年の9月会議では、現物給付になり月平均100万円、年間約1,200万円が償還払いのときと比べるとふえたと。就学後の自己負担額を無料にした場合は月平均90万円、年間1,000万円を少しふえると、増ということでした。

そこでお尋ねをしたいと思います。自己負担額を小学生、中学生、高校生で各月々平均幾らぐらいかかっておりますかお答えをお願いします。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一子育て支援課長。

〔子育て支援課長兼子育て支援センター所長 堀川竜一君 登壇〕

○子育て支援課長兼子育て支援センター所長【堀川竜一君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

子ども医療費の自己負担額につきましては、平成28年度で約1,500万円の自己負担をお願いしており、月平均125万円となります。

年代別に見ますと、小学生が月平均80万円、中学生が25万円、高校生が20万円となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子どもの医療費を無料にしている国保のペナルティはどれぐらいになりますか。

○議長【恩道正博君】 高平紀子保険年金課

長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、就学児以上に対する医療費助成については、1カ月の保護者負担上限額を1,000円としております。これを無料とした場合、平成28年度と同額の医療費で試算しますと、国保のペナルティ額は157万円が増額される見込みでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 3月会議の質問では、子どもの医療費の無料化は町長が国が支援すべきと言われました。私も同感です。国、県が前向きに、元気な子どもを育てるために支援してほしいと思います。できなければ、町として子どもの医療費の負担をゼロにして受診できるように努力すべきではないでしょうか。県下では14市町が窓口負担ゼロになりました。町も子育て支援に努力をすべきではないでしょうか。

先ほど自己負担額をお尋ねしましたけれども、500円になって1,500万円ほど増額になったと、償還払いと比べるとなったということと、それぞれにやはり小学校の間がすごく病院に受診される率が多いのかなというところで、やはり小学生だけでもまずは窓口ゼロにというようなお考えはないかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川子育て支援課長。

〔子育て支援課長兼子育て支援センター所長 堀川竜一君 登壇〕

○子育て支援課長兼子育て支援センター所長【堀川竜一君】 お答えいたします。

子ども・子育て支援の医療費につきましては、国が中心となって支援すべきであると考えております。

子ども医療費の就学後児童の自己負担分無料化につきましては、国、県がある程度の負担をしていただかなければ難しいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 県下の中でも19市町の中で14市町が窓口負担ゼロということで実施をしております。内灘町も子育て支援の町として、やはり検討すべきではないかというふうに考えております。

次に、就学援助の入学準備金を再度質問をしたいと思っております。

3月の一般質問で答弁では、検討課題として2点挙げられました。他の市町に転出した場合、2つ目には3月に支給すると前々年度の所得で計算し認定を行うために、入学後、再度認定が必要となり、支給できなかった場合どうするかというような答弁をもらいました。

かほく市は実施をしておりますし、津幡町も来年から3月に実施されます。今年度中に実施をされるということです。

親子の気持ちに寄り添えば、入学前に入学準備金を支給することは当然だと思います。準備金は3月までに支給するようという通達も来ていると思いますが、内灘町としての答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

入学準備費用の入学前支給については、北川議員のほうに3月会議でもご質問いただいているところでありますけれども、他市町の状況の確認や検討をいたしているところであります。

本町としては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 近隣に津幡町、かほ

く市があるということで、このような検討事項として挙げている点などはどうしているのかということ調べればすぐわかるんじゃないかなというふうに思いますので、いつまでも検討していないで、ぜひ実行してほしいと思います。

せっかくの準備金が3月過ぎてから、入学までにお母さんやお父さんが大変な目に遭って、どうしようかと悩んでいらっしゃる家庭もあるかと思えます。3月に支給されればいろんな準備をすることができますので、ぜひお願いをしたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 先ほどお答えの繰り返しになりますけれども、引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 次に、検診についてお尋ねをしたいと思います。

早期発見、早期治療が一番と思いつつ、異常があらわれないとなかなか医者に行かれない一つに眼科があります。検診に眼科を追加してほしいとの声を聞きました。

金沢市では50歳から5年置きに緑内障の検査を500円でしております。

今年度からは、町では歯科検診が追加されたように、眼科も追加して検診できないかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 北野享保険年金担当課長。

〔町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【北野享君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町では内灘町健康づくり推進協議会内に設置いたしました成人保健専門部会において、眼底検査の重要性を踏まえ糖尿病性網

膜症などの重症化予防の視点から内科医とも連携し、早期の眼科受診を勧奨しております。

議員のご質問にもございました眼科検診の追加については、国民健康保険の特定健康診査における眼底検査以外の検査項目に関する指針がないため、議員の今のご指摘にありました金沢市、その他の取り組み事例も含め調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 緑内障等は本当に手おくれになると大変になってしまいますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

最後に、内灘町林帯遊歩道についてお尋ねをしたいと思います。

年々、遊歩道をウォーキングしている方がふえてきました。鳥や虫の音に誘われ、少し涼しくなってきた風とともに、軽やかな足どりの姿をよく見かけます。くぼみが危ないよとか、清湖小から向こうは舗装もなく、手押し車の人が歩きにくそうやとか、ツバキを少し切ってほしいと、一人で歩くには暗くて怖いと、アカシアロマンチック祭のころと違い草ぼうぼうで本当にどうなっているんやとか、いろんな声をウォーキング帰りの人にお聞きをします。

ツバキは話を聞き、すぐに切ってほしいとお願い、町のほうに行きました。切ったところと以前より背丈が伸びて密集しているために暗いイメージで、海側が特に暗いイメージで、一人で歩くには暗くなると怖いかなというふうに思います。

舗装の計画はあるのでしょうか。また、草刈りは以前はボランティアできれいにしてくださいました。現在はどのようになっていますでしょうか。

健康増進、元気の出る小径として整備をしてほしいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 下村利郎地域振興課長。

〔地域振興課長 下村利郎君 登壇〕

○地域振興課長【下村利郎君】 ご質問にお答えします。

林帯遊歩道の施設の維持管理につきましては、町職員が随時、巡回、点検を行い、不備な箇所があれば速やかに修繕をしております。

また、利用者から電話などで連絡があった場合にも直ちに現場を確認し対応しております。

また、遊歩道の草刈りの件につきましては、各町会の壮年会等に依頼しまして年2回実施している状況でございます。

引き続き適正な施設の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 結構歩いてみますと草ぼうぼうになっているところがたくさんありまして、前はうちなだの里の人たちが神社より向こう側でしょうか、草刈りをしたりとかやっていたかなというふうには思いますが、ツバキなんかはどうでしょうか。本当に背丈がわっと高くて何本かあって、本当に夕方、夕暮れのときに一人で歩くと怖いというふうに話を聞きましたが、もう少し背丈を短くしていただけたらなというふうに思いますが、その辺はぜひ説明しますので、また行って、皆さん、時間帯もそんなに夕方になってからは歩く方も少なく、これからは涼しくなるので少なくなるかなとは思いますが、安心して快適に散歩ができるように、ウォーキングができるようにというようなことで管理をしていってほしいなというふうに思います。

それと、垂れ下がった木なんかも、目の悪い方なんかはちょっと突っかかりやすいようなこともありますので、その辺も見つければ役場のほうへすぐ言いますが、そんな目でまた職員の方は見ていってほしいなと

いうふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

答弁をお願いします。最後に。

○議長【恩道正博君】 答弁はよろしいんですか。

○8番【北川悦子君】 答弁してください。

○議長【恩道正博君】 下村課長。

〔地域振興課長 下村利郎君 登壇〕

○地域振興課長【下村利郎君】 林帯遊歩道につきましては、緑台から鶴ヶ丘5丁目までで約1.2キロ。私自身もたまに歩きます。歩いている最中、今ほど申されました歩いとる人に当たりそうな枝なんかを見つけますと、すぐ課員に指示して切るようにはしております。

引き続き適正な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長【恩道正博君】 北川議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○8番【北川悦子君】

○議長【恩道正博君】 4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 議席番号4番、太田臣宣です。

平成29年内灘町議会9月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきます。

今回、私からは定住促進についてと住宅リフォーム事業について、そして創業支援の取り組みについてと町内小学校の大規模改修についての4点を質問させていただきたいと思っております。町長並びに関係部課長には、わかりやすく簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

早速、質問に入ります。

まず初めに、町の定住促進の取り組みについてお聞きいたします。

平成27年国勢調査においては、石川県内では3市3町のみで人口は増加しているが、石川県全体では前回調査より約1万5,000人が

減少という結果でございました。

内灘町は60人増加と、町制施行以来、人口が増加していることは大変うれしいことでもあります。しかし町では、平成28年度から10年間の第五次内灘町総合計画で平成37年の人口目標を2万7,000人と定めております。しかし、人口減少社会を迎える中において、定住促進を考える上でもしっかりときめ細かく人口動態を調査研究をしていく必要がございます。

そういった観点から、町外よりの転入や出生人数など国勢調査後の町の人口動態をどのように捉えているのか、まずお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

国勢調査が実施されました平成27年度末における町の住民基本台帳の人口は2万6,897人でございます。本年7月末では2万6,856人となり、41人の減となっております。

内訳といたしましては、出生、死亡の自然動態では73人の減であり、また転入、転出の社会動態では32人の増となっております。社会動態においては、平成26年2月から県営住宅の募集を停止している影響もありますが、大根布9丁目の宅地開発や白帆台地区への転入が多く見られ、町全体では微増となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 国勢調査以後、41名減少と。社会動態では73名減少しているが、社会動態では32名増加していると。社会動態においては定住促進成果が少し実って32名増という結果がもたらされているのかなということも思われますが、近年、多くの自治体で定住促進の取り組みを行っております。

内灘町の定住促進のこれまでの取り組みと

あわせて、これまでの成果についてもお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、定住促進事業の取り組みとして、定住促進奨励金、マイホーム取得奨励金、三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の事業を実施しております。

平成28年度において、これらの助成制度を活用し、定住することとなった方は合わせて176人となっております。そのうち町外から転入してこられた方の合計は167人でございます。

いずれの事業におきましても、町外からの転入者の増加に寄与したものと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 定住促進の成果として定住促進奨励金、マイホーム取得奨励金、そしてまた三世代ファミリー同居・近居促進補助金で176名が増加したと。町外からは167名ということで、非常にいい成果があらわれているのかなというふうにも思っております。

定住促進を図る上で、現在取り組んでいる定住促進奨励金が最も即効性があり有効であると思っております。

町のマイホーム取得奨励金は、町外から新築を購入し転入された方に現金10万円と商工会発行の共通商品券10万円と合わせて20万円を交付しております。

また、新婚世帯家賃助成制度では、家賃月額額の2分の1を限度額として2万円を12カ月間、また町が指定する大都市圏からの転入には5,000円を加算して助成しております。

三世代ファミリー同居・近居促進補助金は、新たに三世代同居または2キロ以内の近居で新築及び増改築においては100万円を超えるも

のにおいては30万円を助成しております。さらに、県外から転入の場合は15万円を加算している状況であります。

町としてもさまざまな定住促進に向けて取り組んでおりますが、この中でも特にマイホーム取得奨励金は先ほども申したとおり即効性があると思っております。近隣自治体の動向も気になるころではあります、町としてはマイホーム取得奨励金を来年度拡充してみてもどうでしょうか、町の見解をお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

定住促進に係る助成制度は県内多くの自治体で実施しており、自治体間の競争がますます激しくなっております。こうした中、移住を検討している方にとりましては、魅力的な町、または制度が充実している自治体への関心は高くなるものと考えております。

町では、他市町に見られないごみの戸別回収など町独自の魅力的なサービスを行っております。こうした町の魅力を広くPRすることも大変重要であると考えております。

新年度に向けて、より多くの人に内灘町に定住していただけるよう、ホームページの充実など町のPRを積極的に行うとともに、魅力的で、かつ効果の高い制度の拡充について前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ささまざまな町のPRとともに、定住促進の奨励金等についても前向きに検討していただけるということでありますので、今後もしっかりと考えていただければと思います。

その中でもう一つだけお聞きさせてください。町外からの転入だけに限るのではなく、公平性を保つ上でも町民が新築住宅を町で購

入した場合にも助成することはできないものでしょうか。

また、転出を抑制することも町の将来人口目標を達成するためには必要だと思っております。それについてもあわせて検討していただけないでしょうか、答弁よろしくお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町の人口をふやすには、転入者をふやすと同時に町からの転出者を減らすことも大変重要であると考えております。

町人口ビジョンでは、20代の転出超過が顕著であることから、今後、内灘町で生まれ育った若者が地元で定着できるよう、県外の大学や専門学校から県内で就職、または町内で起業し、定住する場合において、Uターンの助成制度など新たな制度の創設について今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 答弁ありがとうございます。

いかにふるさとが大事だということをおっしゃっていただくことが、そしてまたその方たちが町外に町の制度をPRしていただくことがUターンにもつながっていく、そしてまたIターンにもつながっていくと思っておりますので、町長おっしゃるとおり、また今後も検討を続けていただければと思います。

2つ目の質問に移ります。

住宅リフォーム事業についてお伺いいたします。

平成25年9月と平成28年6月会議にも質問させていただきました。この住宅リフォーム助成事業は、平成26年度から平成28年度までの3年間、快適な居住環境の向上、安全性の確保、地域経済の活性化はもとより、人

口流出の抑制や定住促進にもつながる効果が見込まれるとのことで取り組んでこられました。

平成28年6月会議の答弁では、経済状況も踏まえ、景気の回復基調をさらに後押しするためにも前向きに検討したいとのお答えでありました。

この事業においては、経済効果だけでなく、快適な居住環境をとということで多くの町民が利用されました。平成26年度では4,000万円の予算で助成、件数でいきますと217件、27年度は2,000万円の予算で105件、28年度は1,000万の予算で54件との報告でございました。3年間で住宅リフォームを行った方は376世帯と多くの町民が利用されました。住宅リフォーム助成が終了し、残念だとの声も聞かれたことと思います。

改めてお聞きしますが、これまでの住宅リフォーム事業における成果とあわせ、この事業に対する評価、そして課題についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの住宅リフォーム事業の成果についてお答えをいたします。

住宅リフォーム助成事業につきましては、3年間で今ほど申しあげました合計376件の申請があり、この事業は町民の皆様の住環境の向上に大きく寄与したものでございます。

また、リフォーム工事の契約金額と助成金の合計で約6億円の経済効果があったものと捉えております。

さらに、助成事業の施工業者を町商工会加盟事業者に限定することで、町内の建築関係事業者の仕事の機会をふやすとともに町商工会加盟事業者の増加にもつながったものでございます。

課題といたしましては、平成27、28年度は

助成金の合計額について予算の範囲内としたため、リフォームを希望する方の全ての申請を受け付けることができなかったことが挙げられます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 経済効果では約6億円、そしてまた商工会加盟業者も増加につながったと。課題については予算を区切ったため、やりたいという方もおられたが間に合わなかった方もおられたということであることだと思います。残念だという声も町執行部も十分に認識しているところとは思っております。

再来年度、消費税が10%になるとも言われております。今現在は経済動向を見ますと建設業界は忙しいようではありますが、来年度後半、消費税上がる前から、消費税上がった後は消費税よっての経済の冷え込みも考えられるところでもあります。特に消費税上がる前は買い込み需要がこれまでありましたが、逆に買い控え、貯金、たんす預金等に回ってしまう可能性も出てくるわけでもあります。

今後とも経済動向をしっかりと見きわめながら、来年度についても、再来年度についても住宅リフォームの再開についても一度検討していただけないかという質問でございますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は、住環境の向上と商工業を活性化させるために有効な事業であると考えており、今後、地域経済の状況などを見据えて事業再開について検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今後ともしっかりと

経済動向、町民の声等を酌み上げながら調査研究していただければと思っております。

次の質問に移ります。

3点目の質問は、創業支援事業補助金について伺いたいと思います。

創業支援事業は、地域商業の活性化や空き家、空き店舗の解消を図る目的で、空き店舗となっている建物を活用して事業をする方に対して50万円を限度に創業費の2分の1を、また賃貸料の3分の2以内で上限10万円の助成を今現在行っているところであります。

空き店舗の解消は、町の景観整備の上でも非常に貢献するものであります。魅力的な事業の一つであることは皆様ご承知のとおりと思っております。

創業支援事業補助金を活用し創業された方が、平成27年度と28年度、2カ年で8件という実績ということで報告がございました。多いか少ないかは別にしまして、町のホームページでも空き店舗の紹介をしておりますが、もっと商工会とも連携し、PRをもっと町内外に発信していくことも必要ではないかと思っております。

また、この事業の実施によって空き店舗の状況は今現在どうなっているのか。町で把握している空き店舗数やPRの方法等を踏まえ、また今年度のこれまでの実績もあわせて事業の成果をどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 創業支援についてお答えいたします。

平成27年度より、町内の空き家や空き店舗となっている建物を活用して、事業を開始する方を支援する創業支援事業を実施しており、今年度は新たに3件の申請がございました。

制度の周知につきましては、町ホームページに掲載するほか、年度当初に町職員が町内

の金融機関を回り創業支援制度の説明をしているところでございます。

また、現在、町で把握しております空き店舗は6件でございます。

この事業の実施により、町内の商工業の活性化や空き家等の解消が図られ、町のにぎわい創出とイメージアップにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今年度はもう既に3件あるということであります。そしてまた、空き店舗、今現在、町では6件把握している。実際、もっと調査するともっとたくさんあるのかもしれませんが。金融機関と不動産会社等と連携しながら、商工会の調査等も踏まえながら空き店舗の調査も続けていただければと思っております。

空き店舗の解消がまさしく町の活性化につながっていくことと思います。まだまだ周知徹底、PRを図りながら、さらなる町の活性化に取り組んでいただきたいと思っております。

来年度に向けても創業支援事業補助金を継続していく考えはあるのでしょうか。この事業は、大変魅力ある事業でありますし、商工会の会員の増加にもつながり、本当に町の景観、空き店舗等の解消にもつながっていく一番早い取り組みの一つかと思っておりますので、その辺も踏まえお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不足により廃業する方が増加しており、今後、町の活力を維持していくための支援施策が必要と考えております。

現在実施しております内灘町創業支援事業補助金交付要綱では、事業の実施期間を今年度限りと定めておりますが、町の活力を維持

するため、来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

なお、助成対象者を内灘町民に限定するなど制度内容の見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 来年度も継続、検討していただけるということで大変うれしくは思います。

この事業においては、町内事業所、例えば住宅で商売されている方もおられるわけがあります。新しい事業に取り組まなければ新規事業としては見てあたらない、補助対象にはならないという方もおられるわけですので、例えば店舗の拡張、例えば1店舗を2店舗、3店舗に展開したい。そういう場合に空き店舗を利用した方にも補助できれば大変すばらしい制度で、空き店舗の解消にいち早くつながっていくものかとも私思っておるわけですが、その辺もあわせて来年度に向けて検討できるものであればしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 町内の既存事業所の方が空き店舗を利用して事業展開する場合の支援につきましては、今ほど申し上げました制度見直しにあわせ検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 よろしく願いいたします。

次に、町の小学校の大規模改修について質問させていただきたいと思います。

ことし3月会議でも質問しておりますが、小学校の大規模改修については白帆台小学校の建設が終了した後、老朽度合いに応じて順次改修を図っていくと答弁がございました。

まず、大根布小学校についてお聞きしたいと思いますが、前回も申しましたが大根布小学校は昭和50年竣工で大規模改修については平成8、9年で耐震と大規模改修が行われており、もう既に20年が経過しております。雨漏りについても指摘をさせていただきました。先般も雨漏りの修理をしたというお話もお聞きしたわけであります。

大根布小学校が町の小学校の中でも大規模改修を終えてから時が経過しており、大規模改修についてはおおむね20年がめどとのことではありますが、将来にわたり使用していく大切な学校であります。特に雨漏り等は躯体も傷みますので早急な対応が必要と思います。

その後、どのように検討し、どのように取り組んでいくのか、もう一度お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 太田議員がおっしゃったとおりでありまして、大根布小学校、昭和50年の竣工、平成8、9年度に国庫補助により大規模改修をしておりますが、それからもう既に20年経過して、屋上の防水シートが劣化していたり、外壁のひび割れによる雨漏りなどもあります。二度目の大規模改修が必要な時期に来ているかなというふうに思っております。国庫補助事業の大規模改修は、建設または前回の大規模改修からおおむね20年経過が対象ということですので、町といたしましては来年度に実施設計し、31年度に改修工事を行う計画といたしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 早速、早急な対応をしていただき、大変うれしいことと思っております。

来年度、実施設計、31年度、改修していくということですが、この機会にあわせ

て暖房設備等もボイラー等の老朽化が何度か報告があったことかと記憶しておるわけですが、冷房設備も今後、小学校の大規模にあわせてやっていくという話もあったかと思えます。

冷房設備とあわせて冷暖房設備として暖房設備も更新していったらどうでしょうか。

また、その他細かいことではあります、体育館のカーテン等、老朽化している部分について大規模改修とあわせてやることによってコストの削減も図れるのではないかということも思えます。その点はいかがでしょう。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 暖房設備の故障が多いと、確かに何度かこの数年の間にもそういうことがありました。

議員ご提案のように、改修にあわせて冷暖房機に入れかえる計画としたいというふうに思っております。

また、今年度は内灘中学校において冷房化が完了いたしました。町といたしましては、小学校の普通教室にも順次冷房設備の設置も進めてまいりたいというふうにも考えております。

また、体育館のカーテン、暗幕のことかなというふうに思いますが、改修にあわせて検討いたします。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 答弁ありがとうございます。

もう本当に二十数年ぶりの大規模改修となりますので、いろんなご指摘、学校、PTA、区会等からもあるかと思えますが、その辺のところをしっかりと協議しながら、実施設計に向けて取り組んでいっていただきたいと思えます。

最後に、大根布小学校以降の改修計画についてであります、向栗崎小学校も平成11年

度から13年度の大規模改修より十五、六年が経過しております。清湖小学校においても平成8年の開校からもうやがて20年が経過しております。こちらについても、向栗崎小学校等についても雨漏り等聞いたこともございます。順次改修ということではありますが、その後の計画まで少し検討は進んでいるのか、お聞かせいただいて質問を終わりたいと思えます。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 ご指摘のとおりでありまして、老朽化は進んでおりますということから、大根布小学校の改修の後に順次、改修を進めてまいりたいというふうに計画をしております。

以上でございます。

○4番【太田臣宣君】 終わります。

○議長【恩道正博君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博。最後の質問者として、またよろしくお願ひします。

傍聴者の皆様には、長い時間、本当に大変足元の悪い中お集まりいただき、最後まで聞いていただき、ありがとうございます。私、最後でございますので、もうしばらくお待ちください。

たくさんの傍聴者がたくさんおいでいまして、内灘議会のほうでは広報委員会で視察受け入れしたときでも、議会の傍聴者がたくさん多いねと驚かれているところもありました。このようにたくさんおいでる皆さんのことですので、町側の答弁も丁寧でわかりやすく、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に移っていききたいと思います。

今回の質問では、ポイントは2つございます。一つは、DMOをつくっていかないか。もう一つは、観光地域づくりを戦略的にい

ませんかという点でございます。そのために、観光振興に対する町のお考えと取り組み、課題の認識、そして将来展望を明らかにしていきたいと思えます。

まず、DMOとは、Destination Management / Marketing Organization、ちょっと下手くそですけど、頭文字をとったもので観光マネジメント組織とも訳されますが、観光庁のホームページによりますと「地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす法人」ということであります。

では、なぜ今、DMOなのかといいますと、にぎわいの創出、つまり稼げるまちづくりを進める必要があると考えるからです。少子・高齢社会の進展により、今後、日本人旅行者の絶対数が減っていきます。これからは観光地の間でも旅行者の争奪戦が繰り広げられることとなります。今、これまで以上に素早く積極的に取り組まなければ、いよいよ立ちおくれしてしまいます。

訪日外国人旅行者は、2015年には1,974万人、2016年には2,404万人と大きな伸びを示しており、2017年の7月までで1,644万人と過去最高を上回るペースでございます。

さらに政府は、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人の目標を掲げており、国を挙げて観光に力を入れていこうというわけでございます。

金沢市には北陸新幹線の開業効果に加え、歴史と伝統文化に触れられ、お土産等も豊富にあり、国内を初め海外からの誘客にも成功していると言えます。まちには人があふれ、飲食店や宿泊施設など開発計画も多くあり、地価も上昇し、ひとり勝ちの様相を呈しております。

しかし、当町においては豊かな観光資源はあるものの観光地化はされておらず、経済効果と連動しているとは言えない状態が長く続

いております。このため、商圏の半分を海が占めるこの内灘町は、観光業、商工業に携わる方もまだまだ状況は厳しいと言われております。

世界の凧の祭典や町民夏まつりなどのイベントを除く旅行者を見ても、来ていることはわかっているんですが、どれだけ来ているのかわからない。どれだけ経済効果につながっているのか把握していないなどの現状があります。

旅行者による交流人口の拡大でにぎわいの創出をし、経済効果につなげ、観光面から振興させていくためには、総合的に観光地の戦略を策定し、各種調査、マーケティング、商品開発やプロモーションなどを一貫して行う必要があると思えます。

今回、DMOで戦略的な観光地域づくりの推進をと質問するのは、超高齢社会に立ち向かうためのまちづくりの主となるべく観光面からのまちづくりに注目しているためでございます。

少子・高齢化により生産年齢人口の減少、保健医療費の増大、社会保障費の増大が見込まれています。そのため、幅広い世代に活躍していただく必要があります。町民の皆様が、いつまでも健康で活力ある町にしていく必要があります。町に愛着を持ち、町民として誇れる町にしていく必要があります。

また、姉妹都市の北海道羽幌町、友好都市の同じく猿払村、国際友好都市の中国・蘇州市呉江区との交流の深化、また7月会議で示された台湾の竹北市との友好関係の醸成に向けても、内灘町の魅力発信を国内外に対してきちんと示していかなければならないと思えます。

質問に移ります。

内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「まちの魅力を高め、定住・交流人口を確保する元気うちなだ創生戦略」には、観光振興のかなめとして内灘砂丘や内灘海岸、サンセ

ットブリッジ内灘など数多くが挙げられております。ただ、観光地としての全般に対して課題があるようにも思われます。

例として挙げますと、ごみが落ちたままになっていたり、草や木の管理が行き届いていなかったり、誘導看板がわかりづらかったりしますし、ネット上の情報が古いものであったり、内灘町の英語表示のホームページの内容がわかりにくかったりと幾つも浮かんでまいります。果たして旅行者がその場所に訪れて満足するようなポイントとなっているでしょうか。

観光の振興を図る上で、まずは町の魅力を観光地として紹介したくなるように管理をし、整備を考えていかなければならないと思っております。

ここで、その課題をクリアし、うまく経済効果に波及させて観光振興につなげていくためにどのような施策を進めていきますでしょうか。また、内灘の魅力の発信を積極的に行う具体的な取り組みなどはありますでしょうか。お願いします。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 磯貝議員のご質問にお答えをいたします。

世界の凧の祭典やツール・ド・のど 400 などの各種イベント開催時には多くの観光客が内灘町を訪れており、道の駅内灘サンセットパークでは町の特産品を販売いたしております。

増加する観光客に対応するため、今年度、サイクリングターミナルの増築に着手をいたしております。また、観光パンフレットやポスターなどを作成するほか、観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」のご協力をいただき、町の魅力を観光客にわかりやすく伝える活動も行っております。さらに、本年 4 月から内灘駅前で運営されている町観光協

会の観光案内所の開設について支援をしているところでございます。

いずれにいたしましても、現在、町では昨年度策定しました内灘町観光ビジョンに基づき、交流人口の拡大、地域経済の活性化の実現を目指して取り組んでおります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2 番【磯貝幸博君】 内灘町観光ビジョンに沿ってということでした。情報は常に最新で間違いのないようにする必要があります。また、情報発信の際は、伝えたい情報よりも知りたい情報に沿って、見る側の視点に立って発信していけるように取り組んでいただきたいものでございます。

観光案内所のこれまでの成果と今後の課題についての質問に移ります。

内灘駅前に、先ほど言われた 4 月より土曜、日曜、祝日の午前 10 時から午後 3 時まで開館し、内灘駅におり立つ旅行者を内灘の魅力に触れてもらおうと観光ボランティアの皆様が汗を流しているところでございます。

8 月までの 49 回の開所によって 326 人、うち外国人は 107 人のお客様をご案内できました。レンタサイクルの貸し出しは 36 件ということでした。多くが金沢へ観光に来られた方でして、その方たちが言うには、ちょっと海を見たいからとか、次の予定までに数時間あるからといったような何となく観光とでもいいますか、ちょっと立ち寄るような傾向が見られました。訪日外国人旅行者については、ほぼ海を目的としている現状でございました。

また、電車が好きでとか、電車に乗るのが好きでとか、駅舎が好きでといったように浅野川線に魅力を感じて来るお客様も多くいらっしゃいました。

これまでは海に外国人が結構いるよとか、よく外国人が通りを歩いているよとか、そういった声を耳にしていたのですが、どこから何人ぐらい来ているのかはつきりしませんでし

たが、この観光案内所の設置によって具体的に誰もがわかる数字で示されることができました。

町は、観光案内所で行われているこの調査に触れ、どのように捉えたかお考えをお示してください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 まずは、観光協会の皆様には、ボランティアで案内所を運営していただき、心より感謝を申し上げます。

内灘駅前の観光案内所は、今ほど磯貝議員が申されたとおり、326 人の方が立ち寄り、そのうち約3割が外国人ということでございました。このことから、内灘町を訪れる観光客が増加していると捉えております。

また、観光客の利便性を図り、観光情報を発信する上でも、観光案内所は重要であると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 観光客についてははっきりとした数字が出てきましたし、観光案内所で活躍されるボランティアの方々、土曜、日曜ですが本当に貴重な時間を割いて頑張っているなということで感謝申し上げたいと思います。

町に観光で訪れる旅行者が実際どのくらいいるのかがいよいよ明らかになってきました。この調査では、旅行者がどこから来て、どこへ行くかなど、できるだけ詳しく情報を集めるようにしております。さらに調査を重ねて、そのデータを広く知ってもらうことで、これをもとに創業につなげる人や観光業ができると考える方も出てくるかもしれません。

もっと詳しい調査と、その量、絶対数が必要だなと思われまます。そのために、観光案内所の常設化を目指すべきではないかと思われまます。

観光協会では、開所の時間帯に加え、平日も旅行者の入り込みを調査してみようという議論がありました。そこで、8月28日月曜日と31日木曜日に実際行ってみたとところでございます。合わせて35名の観光客の方がいらっしゃいまして、うち訪日外国人旅行者は5人ということでした。これによれば、平日にも旅行者は内灘町を確実に訪れており、訪日外国人旅行者についても何ら土日と変わりなく訪れている様子がうかがえます。

現在、土日と祝日の開館だけではまだまだ正確なデータとは言えず、常設化によって調査数をふやし、旅行者の動向をつぶさに調査していくことが必要ではないかと感じました。

ただ、この調査で問題なのは、主に観光案内所に来てくれた旅行者を対象としていることでございます。町に来られた旅行者全員というわけでないところや、あとは車で来られたりする方もおいでます。その人は抜けているということで、データを分析するに当たっては信憑性に欠けるとして、まだまだ観光のスタートラインに立った状態と感じております。

どうして来てくれた旅行者だけかといいますと、一つは駅構内に案内所がなく、現在の案内所に気づかずに近くの飲食店まで歩いて行って道を聞く事例も多いと聞きます。もう一つは、訪日外国人観光客の対応にはやはり外国語が必要となることもあり、ボランティアの方々も積極的にに行けない事情もございませす。

案内をしていてわかったのが、観光ボランティアさんが案内しやすいマップがないことも課題の一つです。また、レンタサイクルを借りようとする旅行者も、午後に来る方も多く、借りるときはよくても返すときには案内所が閉まる時間となり、夕日が見れなくなるから借りないとか、逆に借りていってボランティアの方が遅くまで待っていたりとかいうこともあり、負担となりかねません。

また、内灘海水浴場が遊泳禁止の日でも旅行者は海へと向かいますが、その遊泳禁止の情報共有ができていませんでしたので、実際、海まで行って泳げなかったと不満を漏らす旅行者もおいでました。

さらに、設置された案内所の電話にもし問い合わせがあっても、午後3時以降は対応できず、やはり不満となることが懸念されます。

町として今後はこの幾つかの課題となる点をどのようにサポートしていくお考えでしょうか。

あわせて、さきに述べましたように案内所の常設化に向けた取り組みとして、協会では平日の旅行者の動向調査を行っていこうと思われていますが、データを積み上げていった際に常設化をどうお考えになるでしょうかお示ください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの質問にお答えいたします。

観光案内所の課題につきましては、4月からスタートして幾つか今議員さん述べられましたが、今後、運営をしております観光協会の皆様と協議をした上、どのような課題及び解決策があるのか、ともに検討をしてまいりたいと思います。

それから、常設化につきましては、町といたしましては現在、観光客はふえていくと受けとめておりますが、観光案内所の1日当たりの利用者は少なく、費用対効果の面からも常設化は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 先ほど申し上げた課題がたくさんある中で、やっぱり利用者が少ないという点については、観光協会の皆さんのほうでも検討余地はあると思います。

常設化についてはやっぱり大切なことだなと感じておりますので、どうにかして考えて

いきたいと思いながら、次の質問に続けていきたいと思っております。

次の観光地域づくりについてということで、観光地域づくりというのは観光庁によりますと「国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指すこと」だとあります。

内灘町では、観光地として県の観光案内ページには内灘海岸が表示されており、英語での表記もあります。こういったホームページやインターネットからの情報を頼りに内灘海岸を選んで訪れるようです。金沢市からたった17分で海の町に行ける。この強みを生かして、にぎわいづくりに大いにつなげていきたいものです。

実際に観光客に聞いてみたところ、「金沢」「海」で検索すると内灘海岸砂丘が表示されるということで、行き方も出てきます。それじゃ、行ってみようということのようなのです。関東圏から金沢に来た観光客が内灘の海に行こうという認識があるわけでは余りないようなのでございます。

町は、観光地の管理などに、日本人を初め外国人旅行者にも満足いただけ、リピーターとして訪れてもらうために、より高い意識を持って振興への取り組みが必要だと思われま

す。1月に策定された町の観光ビジョンによれば、例年5万人ほどが海に訪れ、時には10万人を超えることもあるそうですが、ことし、52年ぶりに公営の海水浴場を設置したその海水浴場での取り組みをどのように評価されているでしょうかお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 内灘海岸での取り組みの評価についてお答えをいたします。

ことし、約50年ぶりに町営の内灘海水浴場を開設いたしました。期間中約2万4,000人の来場者があり、多くの若者や家族連れで大変にぎわっておりました。

海水浴場の運営に当たり、安心・安全を最優先に、町商工会青年部、津幡警察署、金沢海上保安部、町消防本部及び町職員などによるパトロールの実施など、町と関係機関が丸となった取り組みが行われたものと受けとめております。

その結果、事件、事故もなく、また例年問題となっております夜間の騒音や治安の悪化なども特に見受けられず、周辺住民の皆様には安心して海水浴シーズンを過ごしていただけたものと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 内灘海水浴場の運営に当たっては、事故もなく安心・安全で運営できたことで、たくさんのご家族に楽しんでもらえたという評価だということですね。

その海に行こうという動機については、やはり天候に左右されるものでございます。例年に比べお客様は少なかったかもしれませんが、観光客からはこんな声も聞かれました。休憩する場所がなかった。飲み物を買う場所があればよかったな。飲食店などなく苦労した。荷物の置き場があるといいとか、足を洗う場所があるとよかったなど、海岸の入り口から300メートルもある砂浜を歩けば自然を満喫できるでしょうが、やはり疲れや喉も乾いたり、荷物も置きたくなる。帰りには足を洗って帰りたくなることでしょう。お客様のニーズに応えるにも、今後、安心、健全な形で内灘海水浴場の運営をしていく必要があると思います。

今はにぎわいこそあっても、経済効果につ

ながっていないわけでございますので、今後は確実に町の経済効果につなげていかなければならないと思います。

トイレや足の洗い場についてもわかりやすく案内できればよいのではないのでしょうか。

持ち帰りを基本としているごみの処理でございますが、商工会青年部を初め多くのボランティアの皆様によってごみ拾いも行われ、帰りにお会いした旅行者からは「きれいなところでしたね」という声もたくさん聞かれました。駅前の調査をしていて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

千鳥台5丁目のボックス付近に一部ごみの投棄が見られるなど、人目につきにくいところのごみ投棄が課題としてあるように思います。

安全で安心の海水浴場の運営ができたことはとても喜ばしいことでした。

来年に向けて海岸拠点のにぎわいの創出として、旅行者が来て経済効果とする取り組みが重要と思います。幾つか例示いたしました。このような取り組むべき課題についていかがお感じになっているでしょうかお示ください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ご質問にお答えいたします。

現時点では、今後、にぎわい創出のための施策についての調査研究が必要というふうに捉えておりますが、今年度の課題につきましてはご協力いただきました関係機関や地元町会等と協議をした上で整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、「金沢」「海」で来たら内灘町というところだった。そういう観点から、これからは「内灘海岸」「内灘砂丘」で来てもらえるようにしていく

チャンスの時期だと思います。

海を見たい、行きたいという旅行者は多いですが、にぎわいはあれど経済効果につながらない。海を見に来て、さあ帰ろうというのでは、内灘町にとって何にもなりません。ほかにも見てほしい、触れてほしい内灘の魅力があります。

その観光ビジョンには5つの拠点が設定されています。駅前、海岸、眺望、観光農園、体験農園の5つです。この点在する5つの拠点を点から線にしていかなければならないと思います。

調査から見れば、旅行者はちょっと海へ、時間が余ったから内灘へという方が多いので、まずは駅前と海岸をつないでいき、海岸から眺望拠点あるいは観光農園の牧場エリアへと続けていくことが、旅行者に対して時間的な選択肢を提供することができるようになります。

例えば1時間コースとか2時間コース、自転車コース、観光タクシーコースなどです。内灘をよく知るタクシー会社などが内灘を案内して回ることができれば、旅行者は時間を気にせず自由に移動できるので、より多くの魅力に触れられます。ご当地タクシー運転手お薦めの飲食店などもニーズがあるようなので経済効果も高くなりそうです。

駅前からの貸し自転車で町全体を広範囲にめぐることもできます。時間をもてあましているお客様のニーズにも応えられると思います。県内唯一の自転車競技場もあるわけですから、自転車の町としても十分アピールできるわけですから。

海からサンセットブリッジや道の駅サンセットパークへつなぐ、そして帰りの道すがら、町内の飲食店に立ち寄ってもらうなど、今後は観光地をつないでいくことが重要です。

町では拠点をつないでいくどのような取り組みをお考えでしょうか、よろしく願います。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 観光地をつなぐということにお答えしたいと思います。

町では、浅野川線を活用した観光企画切符の販売について、金沢市と連携して取り組んでおります。この浅野川線まち歩きクーポンは大人1枚1,100円で販売しており、金沢駅から内灘駅、内灘海岸、道の駅内灘サンセットパーク、ほのぼの湯、風と砂の館、恋人の聖地見晴らし台などをつなぐコースとなっております。

ことし5月から7月までの販売実績は32枚となっております、今後さらなる販売促進に取り組むたいと考えております。

また、本町には新日本歩く道紀行100選に認定された絶景の道、内灘ロマンチックロードがあります。このウォーキングコースは本町の観光拠点を巡っており、ウォーキング愛好者から好評を得ていますので、今後さらなるPRに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 そうですね。浅野川線まち歩きクーポンにしても、もっともっと活用してもらえれば、お土産もついてきますし大変お得なチケット、切符になっていますので、これを内灘町だけでなく金沢のほうへどんどんどんどん発信できたらいいと思いますし、ロマンチックロードで歩きに来る観光客というのはちょっと聞いたことがないので、これはもしウォーキングしたいとか歩きたいという方がおいでたら薦めていければなというふうに思います。

また、内灘独自の拠点連動コースとか、金沢市にある観光地と連動してのコースづくりができるならば、他市町の観光部局や観光協会、旅行会社や旅客業者への周知をしていただけないものではないのでしょうか。例えば費用のかか

らないメールの送信だけでも構いません。要は町が観光に力を入れている、観光振興に力を入れていますという姿勢を、そういった関連業者等に見せ続けていただきたいと思いません。いかがでしょうか。

ほっと石川旅ネットには 59 ものモデルルートが設定されていますが、内灘はただ一つ、「文学作品に描かれた地をめぐる旅」のみの掲載となっているのもちょっと寂しいところでございます。

次に参ります。

石川中央都市圏との関連性についてということでございますが、石川中央都市圏ビジョンでは、内灘町の観光地が幾つも挙げられており、圏域全体の経済成長の牽引に向け、戦略的な観光施策の推進をうたっています。

詳細では、外国語ボランティアなどの育成や公衆無線LANなど、外国人旅行者の受け入れ環境を整備するなど具体化されています。連携した取り組みの中でも公衆無線LANが役場庁舎内に設置されたものでございます。

これ2年目の事業中でございますが、進捗の度合いをどのようにお考えかお示しいただければと思います。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 質問にお答えいたします。

石川中央都市圏ビジョンにおける本年度の具体的な取り組みといたしまして、滞在型観光を推進するため、先ほど申し上げました圏域における周遊観光ルートとして浅野川線を活用した企画切符の販売について町観光協会と金沢市観光協会が連携、協力しているところでございます。

また、石川中央都市圏歴史遺産活用連絡会というものを組織しまして、今年度中に史跡マップの作成をする予定となっております。

さらに、外国人観光客の受け入れ環境を整備するため、外国語ボランティアガイドの育

成などについて、金沢市と連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 積極的に金沢市等と連携をとって行って、ぜひ内灘町のやる気というのをどんどん見せて、あらわしていければなと思っております。

観光案内所の抱える課題については、この連携事業に当てはまると思われます。クーラーの設置や電話の設置、必要とされる外国語ボランティアの育成にも当該連携事業が当てはまらないのでしょうか。浅野川線まち歩きクーポンのように、チラシ作成も宣伝広告なども連携して行うような事業がある例もございます。このように取り組めるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

石川中央都市圏、特に金沢市との連携を深め、積極的な予算の獲得などは目指せないものでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 石川中央都市圏ビジョンの事業につきましては、その実施に係る費用はそれぞれの市町の負担ということが原則でございます。観光案内所の事業につきましてもそれぞれの市町で運営するものと考えます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 わかりました。

地域おこし協力隊の活用についてに移ります。

観光協会が取り組む観光案内所は実態調査を続け、データを蓄積する上でも情報発信の拠点としても、今後ますます重要性を増していくと感じております。

観光客の動向を分析していくには、平日はもちろんのこと日本海に沈む雄大な夕日で誘客をしているわけですから、午後3時以降の

調査も必要になってくるわけでございます。

また、各種問い合わせへの対応、マップづくりやホームページの管理、お土産の販売店の開拓や商品の売り込み、お土産品の開発など、観光に係る課題は多岐にわたります。

現在は、役場内に事務局がございます。今後、活動が活発化していく上で問い合わせがふえた場合、担当職員にも負担がふえますし、5時以降の対応も、土日、祝日の対応も十分にできないこととなってまいります。

また、関係諸団体相互の連絡調整、横のつながりも重要でございます。観光と商工と地域とボランティアは密接に関連しています。個々に窓口を持つより、一元化し、情報の共有化を図れば、無駄をなくし、効率的で施策の効果も上がるものと考えられます。

予算的な課題については、地域おこし協力隊に係る経費は国からの特別交付税で算定されるため、自治体の実質負担はないに等しいということであります。具体的には、隊員1人当たり報償費200万、その他の経費200万の合わせて400万円が毎年、任期を終える最終年次または任期を終えた翌年に起業する者に係る経費として1人当たり100万円が。町が隊員募集に係る経費についてまでも200万円を上限に交付税算定とされており、大変に有利であると思っておりますが、皆さんはいかがお感じでしょうか。

いずれは事務局も観光案内所内に置いたほうがよいでしょうし、常時開所する観光案内所を目指すためには常駐できる人材が必要です。

6月会議では期待できる答弁ではございませんでしたが、改めて今回は観光面から熟慮し、今後の観光振興を思慮すれば強く必要ではないかと思うわけでございます。

これこそ町の後押しが必要な関係団体などから要望があった場合、地域おこし協力隊の募集に関して検討の余地はございませんでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 地域おこし協力隊についてお答えいたします。

観光振興に地域おこし協力隊を活用できないかというご質問でございますが、まずは観光産業の振興や町観光協会の組織の強化などが必要であるというふうに考えております。

地域おこし協力隊の活用につきましては、任期満了後においても町に定着していただくことが重要と捉えており、そのため協力隊が起業するなど仕事の確保が鍵であると考えております。

現在の状況では、地域おこし協力隊の募集は考えておりません。引き続き調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 6月に引き続き余地がないような感じですが、平成21年度にこの制度始まって以来、当初は31団体、88人の隊員だったのが、28年度までには886団体、約4,000人へと大きく伸びておるわけでございます。これは自治体にとって非常に有用であることの証左であると思われまます。

制度開始から9年になりますが、この制度への理解をもう少し進めていただきたいと感じるわけでございます。

次に参ります。

駅前開発や内灘海岸の活用との関連性についてということで、当町の観光地はまだまだ地域化には至っておらず、個々にその存在をアピールしていると思われまます。駅前と海岸は旅行者の動向調査から見ても関連性が深く、別々に考えてはいけないと思われまます。

また、海までは歩いていく旅行者がほとんどですので、接続する道路周辺についても重要なポイントだと考えています。沿線の商店にも外国人が訪れ、海の方を訪ねるそうです。

駅周辺整備と内灘海岸賑わい創出構想とは、具体的に今後どのように進んでいくのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今年度着手いたしました内灘駅周辺整備事業基本構想及び内灘海岸賑わい創出事業基本構想の策定に当たりましては、先ほども清水議員の質問にもお答えいたしました。それぞれの検討委員会を設置し、観光協会のメンバーも含め幅広く町民の皆様のご意見を聴取しながら進めてまいりたいと思っております。

なぜ内灘駅前、それに内灘海岸なのかといいましたら、やはり内灘といったら海なんです。それで、浅電というのは金沢駅の地下から出ている唯一の電車なんです。それで、何で外国人が内灘に来るかといったら、駅前のホテルで泊まって、フロントで海見たいんだけどどうしたらいいんですかといったら案内しやすいんです。駅の地下から電車に乗って1本です。それで、内灘駅から海岸まで歩く距離といったら、外国人、平気で歩きます。金沢の観光地といったらほとんど歩いて回れる観光地でございますので、先ほど何かタクシーとか云々とありましたけれども、それもいいんですけれども、やはり私としたら今後、自転車の町ですので、何かサイクリングの充実も今後考えていってもいいかなというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 歩く距離もたくさんありますし、町はコンパクトシティ、いいと思いますので、歩いて回れる距離の中で観光地化できればいいなとも思っております。

ぜひ自転車のほうはどんどん進めていければなというふうに考えております。

それでは、最後の継続的、戦略的な観光推

進に必要なDMOの取り組みを進めよということで、そのDMOですが、ことし8月4日の時点で全国では広域連携DMOが7件、地域連携DMOが69件、地域で町とかの最小単位の自治体、地域DMO81件と、各地で取り組みが広がっております。

金沢版DMOを対応するのが町担当者となりますと、対応していく職員の皆様にも負担を強いてしまいます。観光は地域振興課、周遊ツアーの企画は企画課と別々に取り組むより、窓口を一元化したほうが連携もうまくいくと思います。

また、DMOは各関係団体との連携をしているので、地域づくり、まちづくりへの総合的な提言も行えることと思います。

先進事例とよく言われるので、ここでたくさん例示したかったんですが、地域を根差す観光地域づくりですから、他所の事例が内灘に当てはまるとも限りませんので、あえて割愛し、ゼロからの観光推進環境づくりをしていくほうがよいと考えました。

さて、内灘町にもDMO設置に向けて関係各所に働きかけていくお考えはありませんでしょうか。全くない場合は、どのようにお考えかお示しいただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

DMO、県内では金沢市観光協会、こまつ観光物産ネットワーク、加賀市観光交流機構の3法人が日本版DMO候補法人として観光庁のホームページに登録されております。

本町においては、まずは町観光協会の体制整備、組織の強化が必要であるというふうに考えております。現状では、観光産業を取り巻く環境が整っていないため、DMOの取り組みについては今後調査研究をしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 答弁が終わりました。
質問時間も終了しております。
これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は
終了いたしました。

お諮りいたします。あす8日から21日までの
14日間は、議案調査及び議案委員会審査の
ため休会といたしたいと思っております。これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めま
す。よって、あす8日から21日までの14日
間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る22日は午後1時から本会議を開
き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並び
に採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時16分散会